島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥
全体計画認定変更 工事設計図

㈱中林建築設計事務所

建築改修工事仕様書

Ⅰ　工事概要

1　工事場所　　島根県　松江市　千鳥町　18番1、19番、20番

2　地域地区　　（　都市計画区域内　商業地域　準防火地域　）

3　敷地面積　　4,418.43　㎡

4　建物用途　　ホテル

5　棟別概要

No.	建物名称	建築種別	構造	階数	延面積（㎡）
1-1	本館棟	既存のまま	ＲＣ造	地上７階	5,023.42
1-2	新館棟	改修	ＲＣ造 一部Ｓ造	地下１階 地上３階	2,321.68
2	附属棟(ﾁｬﾍﾟﾙ)	既存のまま	ＲＣ造	地上１階	5.87
3	附属棟(自動車車庫)	既存のまま	Ｓ造	地上１階	53.64
合計					7,404.61

Ⅱ　工事仕様

1　共通事項

（１）図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版〔令和４年３月改定〕」（以下「改修標準仕様書」という）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版〔令和４年３月改定〕」（以下「標準仕様書」という）による。

（２）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2　特記事項

（１）章及び項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

（２）特記事項は ⊙ 印を適用する。
⊙ 印の無い場合は、＊ 印のあるものを適用する。
⊙ 印と ⊛ 印のある場合はともに適用する。

（３）特記事項に記載の[　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目・図または表を示す。
特記事項に記載の(　)表示番号は、標準仕様書の当該項目・図または表を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	⊛建築工事標準詳細図（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・公共住宅標準詳細設計図集（第４版）　公共住宅事業者等連絡協議会監修 ⊛営繕工事写真撮影要領（平成２８年版）による　工事写真撮影ガイドブック ⊙建築工事編及び解体工事編　平成３０年版　一般社団法人公共建築協会 編集
	② 材料の品質等	本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳ及びＪＡＳマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の１）～６）の事項を満たすものとする。 ただし、使用量の少ないもの、簡易な材料又は品質を証明する資料の入手困難なもの等については、次の１）～６）を考慮の上、監督職員の承諾を受けて証明資料の提出を省略することができる。 １）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ２）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ３）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ４）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ５）安定的な供給及び保守等の営業体制が整えられていること。 ６）材料及び接着剤等のホルムアルデヒド放散量はＦ☆☆☆☆とする。 なお、商品名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。 また、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 ただし、社団法人公共建築協会編集・発行「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿（最新版）」及び「同設備機材等評価名簿（最新版）」に記載されたものについては、所定の品質及び性能を有しているものとする。
	③ 環境への配慮	本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成３１年２月８日変更閣議決定）」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準を満たすものとする。
	4 特別な材料の工法及び製品	改修標準仕様書及び標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて、当該製品指定工法によることができる。 ・しまね・ハツ・建設ブランドに登録された下記工法又は製品を使用する。

登録技術	適用箇所

章	項目	特記事項
	5 電気保安技術者 [1.3.3]	＊ 配置する 資格等は監指表１．３．２及び監指表１．３．３による
	⑥ 施工条件 [1.3.5]	~~詳細は現場説明書による~~ ⊙工事期間については、1月中旬～3月下旬に行うこと。
	⑦ 発生材の処理等 [1.3.12]	・引き渡しを要するもの （　　　　　） ・現場において再利用を図るもの （　　　　　） 産業廃棄物の処理及び再資源化を図るものは下記による

項目	品目	搬出場所	距離(Km)	DID区間(有・無)	処分費(有・無)	備考(再資源化の有無等)
特定建設資材	⊙コンクリート塊	山建プラント㈱	11.5km	有	有	有
	・アスファルト塊					有
	・コンクリート及び鉄から成る建設資材					有
	・木材					有
特別管理産業廃棄物	・石綿含有吹付け材					
	・石綿含有保温材					
	・石綿含有成形板					
	・ＰＣＢ含有建材					
その他	⊙金属くず	島根環境管理ｾﾝﾀｰ	36.5km	有	有	
	・廃プラ					
	⊙石こうボード	島根環境管理ｾﾝﾀｰ	36.5km	有	有	
	⊙ガラスくず	島根環境管理ｾﾝﾀｰ	36.5km	有	有	

章	項目	特記事項
	8 交通安全管理 [1.3.9]	以下のとおり、交通の誘導に係る業務に従事する者を配置すること。配置する位置は別に図示する。

名称	人・日数	交通安全管理の必要な作業等
交通誘導員Ａ		
交通誘導員Ｂ		
交通整理員		

（注）交通誘導員Ａ、Ｂは警備業法に定める警備員とし、交通整理員については資格を問わない。
取扱いは「建築工事における交通誘導員等の取扱い基準」（営繕課HP掲載）による

章	項目	特記事項
	9 施工数量調査 [1.5.2]	１）本工事の施工に先立ち、施工数量調査を行う。 ２）施工数量調査後、監督職員に報告書を提出する。 ３）調査結果を考慮し、施工計画を作成する。 調査範囲　・　　　・外壁（庇共） 調査方法　・　　　・テストハンマーによる打診 報告書の提出部数　＊ １部
	10 調査のための破壊部分の補修方法 [1.6.3]	・
	⑪ 技能士の適用 [1.7.2]	＊ 技能士制度の趣旨を十分理解の上、積極的な活用に努めること。
	12 化学物質の濃度測定 [1.7.9]	下記により測定し、その結果を監督職員に報告する。 測定化学物質名： ・ホルムアルデヒド　・トルエン　・キシレン ・エチルベンゼン　・スチレン　・パラジクロロベンゼン 測定時期： ・施工前　・施工後 測定方法： ・営繕工事におけるホルムアルデヒド等測定要領 ・学校施設の工事における環境衛生検査の濃度測定要領 ・住宅性能表示制度に基づく測定方法 （ただし書きによる測定方法を含む） 測定箇所：　　箇所 測定対象室：
	⑬ 工事写真	下記のものを提出する。 仕様は、建築工事写真取扱要領による。

区分	分類	サイズ（㎜）	提出部数
工事中写真（着工前含）	＊ カラー	＊ ８０×１２０ 程度	１　部
完成写真	＊ カラー	~~外部全景~~ ~~＊ １２０×１７０ 程度~~ ~~＊ ４００×５００~~ ~~（アルミフレーム）~~ その他 ＊ ８０×１２０ 程度	２　部
電子データ（ＣＤ－Ｒ等）	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したＣＤ－Ｒ等を提出する。		１　部

（注）フィルムカメラを使用する場合は監督職員と協議する。

章	項目	特記事項
	⑭ 完成図	下記のものを、竣工後１５日以内に提出する。 仕様は、建築工事完成図取扱要領による。

	品名・仕様	提出部数
複写図	＊ 竣工図 製本サイズ（ ＊ Ａ３縮小版 ）白焼 表装（ ・ レザック表紙（ラミネート仕上げ）） （ ＊ 黒表紙 金文字）	２　部
＊ 電子データ（ＰＤＦデータ、ＣＡＤデータ、施工図）（ＣＤ－Ｒ等）		１　部

製本の取りまとめについては監督職員の指示による。
設計に関するＣＡＤデータを貸与するが、著作権者は、㈱中林建築設計事務所　にある。
なお、貸与されたデータは、当該工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。

章	項目	特記事項
	15 保全に関する資料 [1.9.3]	

書類名	提出部数
建築物等の利用に関する説明書 （建築物等の利用に関する説明書作成要領による） 機器取扱い説明書 機器性能試験成績書 官公署等届出書類 その他監督職員が指示するもの	＊ １部 ・　部
建築物等の利用に関する説明書の電子データ（ＣＤ－Ｒ等）	＊ １部

章	項目	特記事項
	16 関連他工事	・ ・ ・
	⑰ 特定元方事業者の指名	下記の者に、労働安全衛生法第３０条第２項に基づく指名を行う。 ・本工事の受注者 ・関連他工事の受注者（　　　）
	⑱ 施工図及び施工計画書 [1.2.2、3]	提出した施工図及び施工計画書の著作に関わる当該建物における使用権は発注者に委譲するものとする。
	19 事前調査等	受注者は以下の規定に基づき、特定建築材料等の有無を事前に調査し、発注者へ書面により説明すること。併せて調査結果の掲示及び所管労働基準監督署長並びに都道府県知事等への報告を行うこと。 （大気汚染防止法第18条の15、石綿障害予防規則第3条及び第4条の2） ・分析調査（定性分析）を行い、結果を報告する。 ・試料採取箇所（　　　）　試料数（　　） ・図示による
	⑳ 撤去部分	・図示による　・
	㉑ 耐荷重及び耐外力	建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Ｖ０（ｍ／ｓ） ⊙３０ ・３２ ・３４ 地表面粗土区分　・Ⅰ　⊙Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ 積雪荷重　告示第１４５５号、建築基準法施行細則による
	22 施工計画調査	分析調査 ・ＰＣＢを含む可能性のある機器類 現場にてサンプルを採取し、含有の有無を分析する。 採取場所（　　　） 採取機器（　　　） 採取箇所数（　　　） ・廃油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所（　　　） 採取箇所数　部材が異なる毎に１箇所 ・廃酸又は廃アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所（　　　） 採取箇所数　部材が異なる毎に１箇所 ・ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所（　　　） 採取箇所数（　　　） ・塗膜塗料に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 有害物質の種類　・ＰＣＢ　・鉛　・クロム 採取場所（　　　） 採取箇所数（　　　）
② 仮設工事	① 騒音・粉じん等の対策 [2.1.3]	騒音・粉じん等の対策 ・防音パネル　⊙防音シート　・ 防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲 ＊ 工事に必要な範囲　・
	② 足場等 [2.2.1]	「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成２１年４月策定）」による。 外部足場 ⊙範囲（外部ｻｯｼ改修に伴う部分とし、詳細の範囲については、受注者にて検討し監督官の承諾を得ること。　） ・図示による　・設置しない 外部足場の種類 （⊙受注者にて検討し監督官の承諾を得ること。　） 内部足場 ⊙範囲（必要有無を含め受注者にて検討し、内部足場が必要な場合は、仕様・範囲を提示し、監督官の承諾を得ること。） ・図示による　・設置しない 内部足場の種類 （・脚立、足場板等　・枠組足場 ・移動式足場　・図示による） 材料、撤去材等の運搬方法　（表２．２．１） ・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種
	③ 既存部分の養生 [2.3.1]	既存部分の養生方法 ⊙ビニルシート　・合板　・図示による 既存家具等の養生方法 ⊙ビニルシート等による　・図示による 既存ブラインド、カーテン等の養生 養生方法　・取り外し　・図示による 保管場所： 備品等の移動　・図示による
	4 仮設間仕切り [2.3.2]	種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　（表２．３．１） Ａ種、Ｂ種の表面板 ・石膏ボード（ｔ＝９．５㎜）　・合板（ｔ＝９㎜） Ａ種、Ｂ種の片面塗装等 ・行う（仕様　　　）　・行わない 仮設扉の種別 ・　　・木製（合板張り程度）
	5 監督員事務所 [2.4.1]	設置する 面積：　　㎡程度 仕上げ： 備品： 設備：
	⑥ 現場事務所	設置できる （⊙敷地内　・敷地外（設置可能場所：　　　）） ＊設置の範囲は最小限とし、位置については監督官の承諾を得ること。
	⑦ 工事用電力、水、その他	構内既存の施設 工事用水　⊙利用できる（有償）　・利用できない 工事用電力　⊙利用できる（有償）　・利用できない
	8 仮囲い及び出入口	設置箇所、材質、構造及び設置期間は図示による。
	9 養生シート	設置範囲　・図示の位置　・外部足場全面 養生シートの種別 ・養生シート ・防炎Ⅰ類　・防炎Ⅱ類 ・ネット状養生シート ・防炎Ⅰ類　・防炎Ⅱ類 ・
	10 洗車場	設置箇所、材質、構造及び設置期間は図示による。
	11 木製安全施設製品（県産木材製品）	＊ 工事用看板 （表示板１，４００㎜×５００㎜用）　２台 ＊ 工事用バリケード　５台 ・工事用標示板 （表示板１，４００㎜×１，１００㎜用）　台 （注）取り扱いは平成２５年３月８日付営第９４５号による
3	防水改修工事	＊ 該当工事無し
4	外壁改修工事	＊ 該当工事無し
⑤ 建具改修工事	① 改修工法 [5.1.3]	

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
⊙アルミ製建具		⊙	・	＊図示による・
・樹脂製建具		・	・	＊図示による・
・鋼製建具	・外部	・	・	＊図示による・
	・内部	・	・	＊図示による・
・鋼製軽量建具		・	・	＊図示による・
・ｽﾃﾝﾚｽ製建具		・	・	＊図示による・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方　＊ 図示による　・
新規建具周囲の補修工法及び範囲　＊ 図示による　・

章	項目	特記事項
	2 防火戸 [5.1.4]	・適用する　指定箇所（ ＊ 図示による　・　　　） 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動 ＊連動させる　適用箇所（・図示による　・　　　） ・連動させない
	3 見本の製作等 [5.1.5]	建具見本の製作　・行う　・行わない 特殊な建具の仮組　・行う　・行わない
	4 防犯建物部品 [5.1.7]	・適用する　適用箇所（ ＊ 図示による　・　　　）
	⑤ アルミニウム製建具 [5.2.2～5] [表5.2.2]	性能値等 ・耐風圧性の等級(　　)、気密性の等級(　　)、水密性の等級(　　) ＊ 改修標準仕様書表5.2.1による種別 外部に面する建具の種別 ・A種(・すべて・図示による・　　　) ⊙B種(⊙すべて・図示による・　　　) ・C種(・すべて・図示による・　　　) 防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　　） （・図示による・　　　） 断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　　） （・図示による・　　　） ステンレス鋼板の材料　＊ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・ 形状及び仕上げ 枠の見込み寸法　＊ 図示による　・ 表面処理 外部に面する建具 種別　・BB-1種　・BB-2種　・ 色合等　＊ 標準色(　　　)・特注色（　　　） 屋内の建具 種別　・BC-1種　・BC-2種　・ 色合等　＊ 標準色(　　　)・特注色（　　　） 結露水の処理方法　＊ 図示による　・ 取付工法 水切り板、ぜん板　＊ 図示による　・ 木下地の場合の内付け建具　・適用しない　・適用する
	6 網戸等 [5.2.3] [5.3.3]	

種類	材質	線径	網目
・防虫網	＊ 合成樹脂製 ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	＊ 0.25㎜以上 ・	＊ 16～18ﾒｯｼｭ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15㎜

章	項目	特記事項
	7 樹脂製建具 [5.2.2] [5.3.2～5]	性能値等 ・耐風圧性の等級(　　)、気密性の等級(　　)、水密性の等級(　　) ＊ 改修標準仕様書表5.2.1による種別 外部に面する建具の種別 ・A種(・すべて・図示による・　　　) ・B種(・すべて・図示による・　　　) ・C種(・すべて・図示による・　　　) 防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級　・T-1・T-2 （建具符号：・図示による・　　　） 断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級 ・Ｈ－４　・Ｈ－５　・Ｈ－６　・Ｈ－７　・Ｈ－８ （・図示による・　　　） 外部に面する建具の日射熱取得性の等級 ・
	（⑤アルミニウム製建具 続き）	形状及び仕上げ 枠の見込み寸法　・図示による　・ 表面色　標準色　・特注色 取付工法 水切り板、ぜん板　・図示による　・ 木下地の場合の内付け建具　・適用しない　・適用する ガラス　＊ 複層ガラス　・
	8 鋼製建具 [5.2.2] [5.4.2～4] [表5.4.2]	性能値等（・図示による　・　　　） 簡易気密型ドアセット　気密性の等級　・Ａ－３ 水密性の等級　・Ｗ－１ 外部に面する面する建具の耐風圧性　・Ｓ－４ ・Ｓ－５ ・Ｓ－６ 防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　　） 断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　　） 耐震ドア　面内変形追従性の等級（　　　） 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の材料　＊ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・ くつずりの仕上げ ｽﾃﾝﾚｽ鋼板を用いる場合　＊ ＨＬ以上 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ　＊ 改修標準仕様書表5.4.2による　・ 使用箇所（　　　） 標準型鋼製建具の形状及び寸法　＊図示による
	9 鋼製軽量建具 [5.2.2] [5.5.2～4]	性能値等（・図示による　・　　　） 簡易気密型ドアセット　・適用する 防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　　） 断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　　） 耐震ドア　面内変形追従性の等級（　　　） 鋼板の材料 ＊亜鉛めっき鋼板　・ﾋﾞﾆﾙ被覆鋼板　・ｶﾗｰ鋼板　・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の材料　＊ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・ 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ　＊ 改修標準仕様書表5.5.1による　・ 使用箇所（　　　） 召合せ、縦小口包み板の材質　＊ 鋼板　・ 標準型鋼製軽量建具の形状及び寸法　＊図示による
	10 ｽﾃﾝﾚｽ製建具 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5] [5.7.2、3]	性能値等（・図示による　・　　　） 簡易気密型ドアセット　・適用する 外部に面する面する建具の耐風圧性　・Ｓ－４ ・Ｓ－５ ・Ｓ－６ 防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　　） 断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　　） 耐震ドア　面内変形追従性の等級（　　　） ステンレス鋼板の材料　＊ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 ・ 形状及び仕上げ 表面仕上げ　＊ ＨＬ　・鏡面仕上げ　・ 工法 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の曲げ加工 ＊ 普通曲げ　・角出し曲げ(・a角　・b角　・c角)
	⑪ 建具用金物	金物の種類及び見え掛り部の材質等 ＊ 改修標準仕様書表5.8.1により適用は図示による　・ 金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ＊ 改修標準仕様書表5.8.2による　・ 樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ＊ 改修標準仕様書表5.8.3による　・ 木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ＊ 標準仕様書表5.8.4による 木製建具に使用する戸車及びレール　＊標準仕様書表5.8.5による 握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ＊ 図示による　・
	12 鍵 [5.8.4]	マスターキー ＊ 製作する（　　組）　・製作しない　・既存に組込む 鍵の製作本数 ＊ 各室３本１組（室名札付き）　・ 鍵箱　・設ける（　　個用　　組）　・設けない
	13 自動ドア開閉装置 [5.9.2、3]	引き戸用駆動装置 性能 ・ ＊ 改修標準仕様書表5.9.1による 種類　・SSLD-1　・SSLD-2　・DSLD-1　・DSLD-2 車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置 性能 ＊ 改修標準仕様書表5.9.2による 引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目 ・ 引き戸用検出装置 性能 ＊ 改修標準仕様書表5.9.3による 種類　・光線(反射)ｾﾝｻｰ　・熱線ｾﾝｻｰ　・音波ｾﾝｻｰ　・光電ｾﾝｻｰ ・電波ｾﾝｻｰ　・ﾀｯﾁｽｲｯﾁ　・押し釦ｽｲｯﾁ ﾀｯﾁｽｲｯﾁの種類 ・無線式ﾀｯﾁｽｲｯﾁ　・光線式ﾀｯﾁｽｲｯﾁ 車椅子使用者用便房ｽｲｯﾁの種類 ・大形(開・閉)押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ　・非接触ｽｲｯﾁ 戸の開閉方式　＊ 図示による　・ 防錆　・適用する　・適用しない 凍結防止措置　・適用する　・適用しない
	14 自閉式上吊り引戸装置 [5.10.3]	性能等　＊ 改修標準仕様書表5.10.1による　・

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図

建築改修工事仕様書(1)　SCALE　－・・・

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中 林 直 文
島根県出雲市高岡町511番地1

No. 意匠１

24-015

章	項目	特記事項

15 重量シャッター
[5.11.2、3]

シャッターの種類　・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量ｼｬｯﾀｰの耐風圧強度(　　)Pa
開閉方式の種類　＊ 電動式（手動併用）　・ 手動式
安全装置
急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動ｼｬｯﾀｰの設置箇所
＊ 図示による　・
障害物感知装置を設けた電動式ｼｬｯﾀｰの設置箇所　＊ 図示による
・
屋内用防火ｼｬｯﾀｰ若しくは防煙ｼｬｯﾀｰの危害防止機構の設置箇所
＊「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」（昭和48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの
・
管理用ｼｬｯﾀｰのｼｬｯﾀｰｹｰｽ　・ 設ける　・ 設けない
ｽﾗｯﾄ及びｼｬｯﾀｰｹｰｽ用鋼板
鋼板の種類　＊ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき及び鋼帯）
めっきの付着量　＊ Z12又はF12を満足するもの　・
ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ、まぐさ、雨係に用いる座板及び座板のｶﾊﾞｰ、雨掛りに用いるｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ類のふたの材質
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の材料　＊ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・

16 軽量シャッター
[5.12.2～4]

開閉方式の種類　＊ 手動式　・ 電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）N／m2
安全装置
障害物感知装置を設けた電動式ｼｬｯﾀｰの設置箇所
＊図示による　・
ｽﾗｯﾄの材質の種類
＊JIS3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量（＊ Z06又はF06を満足するもの　・　　）
・JIS3322（塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑｰ亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量（＊ AZ90を満足するもの　・　　）
ｽﾗｯﾄの種類　＊ ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形　・ ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾋﾟﾝｸﾞ形
ｼｬｯﾀｰｹｰｽ　＊ 設ける　・ 設けない
ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ（中柱共）の材質　＊ ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（SUS304）　厚さ1.0mm
・
座板の材質（屋外の場合）　＊ ｽﾃﾝﾚｽ製既製品　・

17 オーバーヘッドドア
[5.13.2、3]

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙの材料
＊ ｽﾁｰﾙﾀｲﾌﾟ ・ｱﾙﾐﾆｳﾑﾀｲﾌﾟ ・ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽﾀｲﾌﾟ	・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50	＊ ﾊﾟﾝﾗｽ式 ・ﾁｪｰﾝ式 ・電動式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形 ・ﾛｰﾍｯﾄﾞ系 ・ﾊｲﾘﾌﾄ形 ・ﾊﾞｰﾃｶﾙ形	＊溶融亜鉛めっき鋼板 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板

電動式タイプで障害物感知装置を設ける箇所　＊図示による　・

18 木製建具
[5.7.2～4]

建具材の加工、組み立て時の含水率　＊ A種　・
・ ﾌﾗｯｼｭ戸
表面材のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量等
＊標準仕様書16.7.2(2)(ｲ)(a)による
表面材の品質等

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り (＊ﾌﾗｯｼｭ合板程度　・　　) 不透明塗料塗り (＊しな合板程度　・　　) 板面の品質(・広葉樹1等　・　　) 接着の程度(・1類　・2類)	
・天然木化粧合板	樹種名(　　) 接着の程度(・1類　・2類)	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 (・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装) 表面性能(　　)ﾀｲﾌﾟ 接着の程度(・1類　・2類)	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨ ﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ (MDF)	表裏面の状態による区分(　　) 曲げ強さによる区分(　　) 接着剤による区分(　　) 難燃性による区分(　　)	

表面板の厚さ　＊標準仕様書表16.7.6による　・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・ 適用する　・ 適用しない
・ かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法　＊図示による　・
・ ふすま
張りの種別（ ・ Ⅰ型　・ Ⅱ型）
上張り(押入等の裏側以外)　・鳥の子
・新鳥の子又はﾋﾞﾆﾙ紙程度
縁仕上げ　・塗り縁　・生地縁(素地)　・生地縁(ｸﾘﾔｸﾘﾔｰ塗装)
見込み寸法　＊図示による　・
・ 戸ぶすま　見込み寸法　＊図示による　・
・ 紙張り障子　見込み寸法　＊図示による　・
枠の材料　＊木製枠
・鋼製枠(＊亜鉛ﾒｯｷ鋼板　・ﾋﾞﾆﾙ被覆鋼板　・ｶﾗｰ鋼板
・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板)
くつずりの材料　＊ｽﾃﾝﾚｽ鋼板

⑲ ガラス
[5.14.2～4]
[図5.14.1]

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
＊図示による　・
合わせｶﾞﾗｽの材料板ｶﾞﾗｽの種類及び厚さの組み合わせ並びに合わせｶﾞﾗｽの合計厚さ及び特性による種類
＊下記以外は図示による　・

材料板ガラスの種類、組合せ	落球衝撃はく離特性並びにｼｮｯﾄﾊﾞｯｸ衝撃特性による種類
・ﾌﾛｰﾄ板、ﾌﾛｰﾄ板合わせｶﾞﾗｽ	・ Ⅰ類　・ Ⅱ－１類 ・ Ⅱ－２類　・ Ⅲ類

強化ｶﾞﾗｽの形状による種類、材料板ｶﾞﾗｽの種類による名称及び特性による種類
＊ 下記以外は図示による　・

材料板ｶﾞﾗｽの種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びにｼｮｯﾄﾊﾞｯｸ衝撃特性による種類
・ フロート強化ガラス	・ ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	・ Ⅰ類　・ Ⅲ類
・	・	・ Ⅰ類　・ Ⅲ類

熱線吸収板ｶﾞﾗｽの板ｶﾞﾗｽによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
＊ 下記以外は図示による　・

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	性能による種類	色調
・ 熱線吸収ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ ・ 熱線吸収刷入り磨き板ｶﾞﾗｽ	・1種　・2種	・ｸﾞﾘｰﾝ　・

複層ｶﾞﾗｽの材料板ｶﾞﾗｽの種類及び厚さの組合せ並びに複層ｶﾞﾗｽの厚さ
＊ 下記以外は図示による　・

断熱性による区分	乾燥気体の種類
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6	・空気　・ｱﾙｺﾞﾝ　・

日射取得性、日射遮蔽性による区分	乾燥気体の種類
・ G　・ S	・空気　・ｱﾙｺﾞﾝ　・

熱線反射ｶﾞﾗｽの材料板ｶﾞﾗｽの種類及び厚さによる種類
＊ 下記以外は図示による　・

材料板ガラスによる種類	日射熱遮蔽性	耐久性
・ 色調（・ﾌﾞﾙｰ　・ｸﾞﾘｰ　・　）	・ 1種	A類
	・ 2種	・ A類　・ B類
	・ 3種	B類

反射皮膜面　・ 内面　・ 外面
映像調整　・ 行わない　・ 行う

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ｶﾞﾗｽ溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	＊ ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・ ｶﾞｽｹｯﾄ ・ ｸﾞﾚｰｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ ・	＊ 建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	＊ ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・	＊ 建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	＊ ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・	＊ 建具の製造所の仕様による ・
樹脂製	＊ ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・ ｶﾞｽｹｯﾄ ・ ｸﾞﾚｰｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ ・	＊ 建具の製造所の仕様による ・

20 ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ積み
[5.14.5]

表面形状	呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調 ｸﾘｱ	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地位置	防火性能
・正方形	・160×160 ・200×200	・95 ・125 ・95 ・125	・ ・	・ ・	＊8～15	外側 ・ 内側 ・	＊6m以下ごとに幅10～25 ・図示	・無し ・有り

目地幅(曲面積み)の指示ないものは標仕5.14.5(2)(ｳ)(a)②による
壁用金属枠及び補強材の材質・形状　＊ 図示　・
力骨　材質　＊ ステンレス鋼（SUS304）　・
寸法　＊ 径5.5mm　・
形状　＊ ほしご形状複筋及び単筋　・

化粧目地モルタルの色（　　）
シーリングの種類　（　　）
金属製化粧カバー　材質　・ ステンレス製　・ アルミニウム製
寸法　＊ 図示　・
形状　＊ 図示　・

目地部の横力骨の納まり
＊ガラスブロック製造所の仕様による　・ 図示　・

21 ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整ﾌｨﾙﾑ	・SC-1	・SC-2	日射遮へい性能による区分 ・A　・B　・C　・D　・E
・低放射ﾌｨﾙﾑ	LE		熱還流率による区分 ・A　・B　・C　・D
・衝撃破壊対応ｶﾞﾗｽ飛散防止ﾌｨﾙﾑ	・GI-1		
・相関変位破壊対応ｶﾞﾗｽ飛散防止ﾌｨﾙﾑ	・GD-1	・GI-2	
・ｶﾞﾗｽ貫通防止ﾌｨﾙﾑ	SF	・GD-2	ｶﾞﾗｽ貫通防止性能による区分 ・A　・B

品質　JIS　A5759による

22 付属電気設備

電動シャッター、電動オーバーヘッドドア、自動ドア等に付属する電気設備の施工範囲は下記による。
一次側電源供給　＊ 別途工事　・ 本工事
二次側配管配線器具取付　＊ 本工事　・ 別途工事
0.4kW以上の三相電動機には、機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断器及び進相用コンデンサを設置する。

章	項目	特記事項
6	内装改修工事	＊ 該当工事無し
7	塗装改修工事	＊ 該当工事無し
8-1	鉄筋工事	＊ 該当工事無し
8-2	コンクリート工事	＊ 該当工事無し
8-3	鉄骨工事	＊ 該当工事無し
8-4	グラウト工事	＊ 該当工事無し
8-5	連続繊維補強工事	＊ 該当工事無し
8-6	耐震スリット新設工事	＊ 該当工事無し
8-7	土工事及び地業工事	＊ 該当工事無し
9	環境配慮改修工事	＊ 該当工事無し
10	ユニット及びその他の工事	＊ 該当工事無し

案内図　1：3000

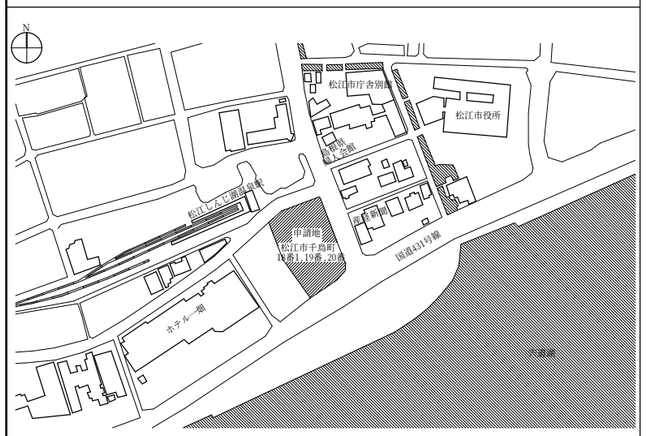

今回工事 改修概要表

①新館棟の既存エレベーター(EV(5))を撤去し、人荷共用9人乗りEVを新設する。
(改修主旨：現行基準に適合したｴﾚﾍﾞｰﾀｰに改修を行う)

②新館棟の西側外壁面の延焼の恐れのある部分に設置されている外部建具を撤去し(枠は残し)、防火設備の新設(かぶせ(ｶﾊﾞｰ)工法)を行う。
(改修主旨：現行基準に適合した防火設備に改修を行う)

③その他の改修工事に伴い、その廻り等の補修を行う。
(※図面に記載されていない内容以外に、受注者にて補修が必要と判断する内容については、監督官と協議を行い補修工事を行うこと。)

建物床面積表　単位：㎡

階数＼棟名	本館棟	新館棟	計	附属棟 チャペル	附属棟 自動車車庫
7階	227.88	-	227.88	-	-
6階	619.74	-	619.74	-	-
5階	619.74	-	619.74	-	-
4階	619.74	14.67	634.41	-	-
3階	830.23	748.87	1,579.10	-	-
2階	1,015.04	700.23	1,715.27	-	-
1階	1,023.42	513.28	1,536.70	5.87	53.64
地階	67.63	344.63	412.26	-	-
小計	5,023.42	2,321.68	7,345.10	5.87	53.64
合計					7,404.61

計画概要

工事名称	島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事
地名地番	島根県松江市千鳥町18番1、19番、20番
敷地面積	4,418.43㎡
都市計画区域	市街化区域
用途地域 防火地域	商業地域、準防火地域
その他区域等	観光地区（「イ」地区）
指定建蔽率 指定容積率	建蔽率：80%、容積率：400%
建物用途	ホテル（特殊建築物）
構造・階数	RC造、地下1階・地上７階建て
最高の高さ	25.803m
建築面積	2,037.34㎡（建蔽率46.11%）
延べ面積	7,404.61㎡
容積率対象床面積	7,335.85㎡（容積率166.03%）

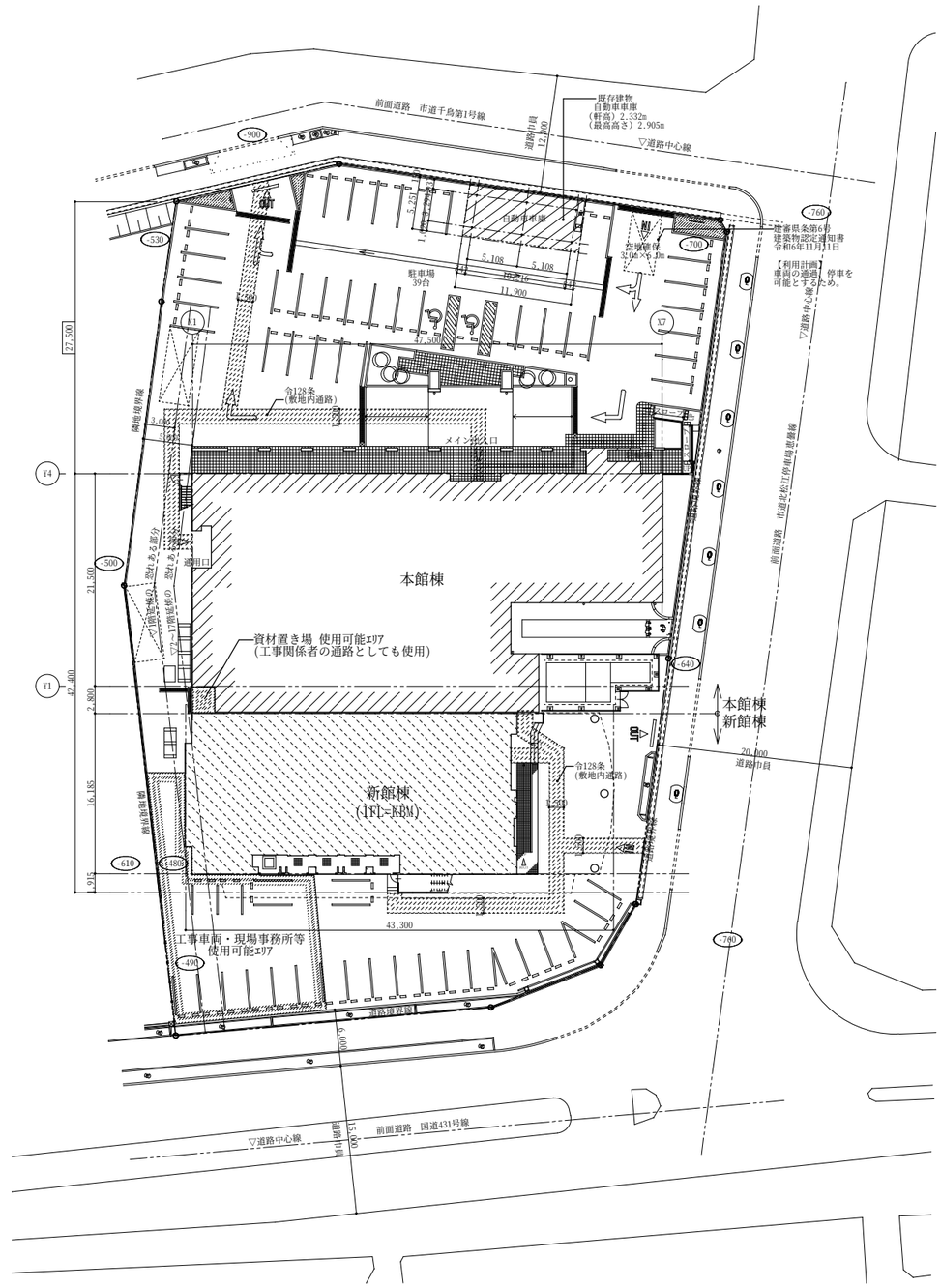

配置図　1:300

※ ◯内寸法はKBMからの現状地盤高さを示す。
※新館1FL=KBMとする。（TP+3.56m）
※KBM-600＝設計GLとする。（TP+2.96m）
※新館等レベル基点5.00mはKBM-300

既存部分を示す
改修部分を示す

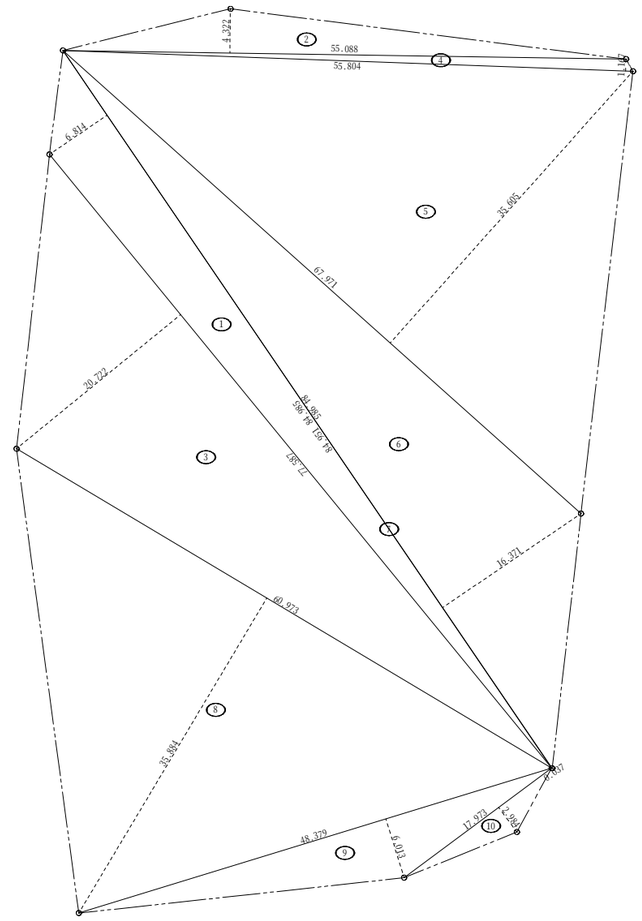

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	84.951	6.814	578.856114	289.4280570
2	55.088	4.322	238.090336	119.0451680
3	77.587	20.722	1,607.757814	803.8789070
4	55.804	1.167	65.123268	32.5616340
5	67.971	35.605	2,420.107455	1,210.0537270
6	84.985	16.371	1,391.289435	695.6447175
7	84.985	0.037	3.144445	1.5722225
8	60.973	35.884	2,187.955132	1,093.9775660
9	48.379	6.013	290.902927	145.4514635
10	17.973	2.984	53.631432	26.8157160
合計				4,418.4291790
敷地面積				4,418.43 ㎡

敷地求積図　1:300

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図			No.
配置図、案内図、敷地求積図	SCALE A1-1：300 A3-1：600	㈱中林建築設計事務所第1317 一級建築士第272892号 中林直文 島根県出雲市高岡町511番地1	意匠3 24-015

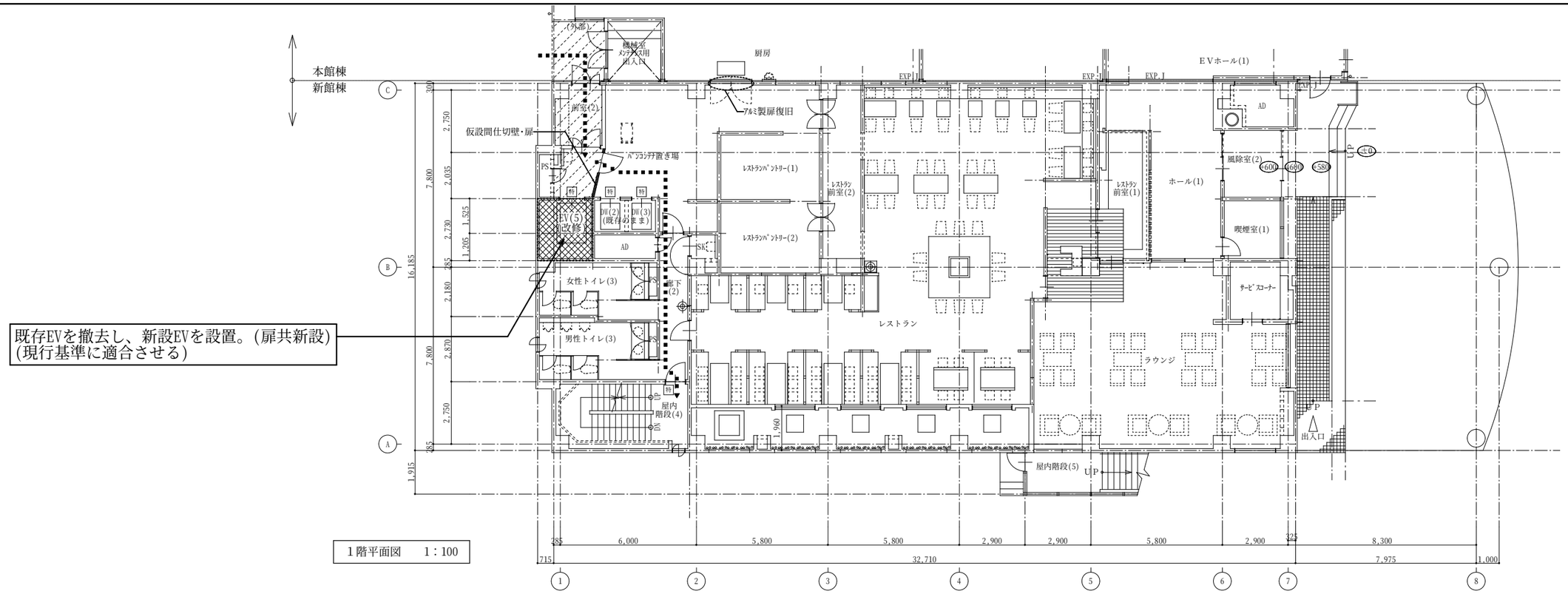

1階平面図　1：100

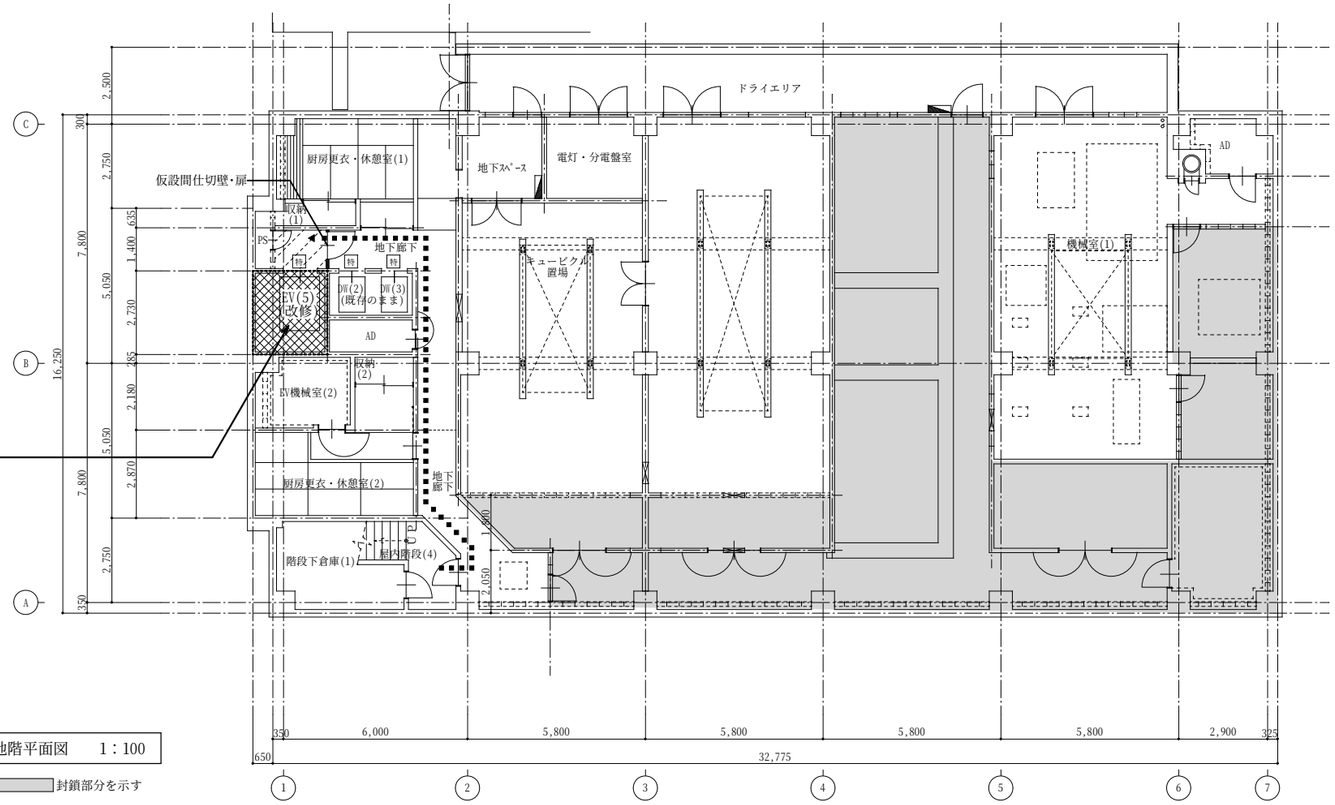

共通事項

- 工事使用可能エリアを示す。
- 工事業者動線を示す。
  (※内部廊下・階段等は利用者も通行するｴﾘｱの為、衝突・器物破損・汚れについて注意し通行すること。)
- 仮設間仕切壁を示す。

・仮設間仕切壁の仕様は、LGS w=65+石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5(片面張り)(天井迄)とする。
・仮設扉の仕様は木製とし、W900×H2,000程度とする。
・仮設間仕切壁取付に際し、支障となる照明器具等があれば、一時撤去・保管、再取付を行うこと。
・粉塵の飛散防止として、仮設間仕切壁及び仮設扉廻りは、目張り等の措置を施し、利用者ｴﾘｱ内に粉塵が流出しない様注意を行うこと。
・現状、地上1階の厨房前のｱﾙﾐ製扉は取り外されている為、粉塵の飛散防止として工事に先立ち、扉の復旧(再取付)を行うこと。

地階平面図　1：100

封鎖部分を示す

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図		㈱中林建築設計事務所第1317 一級建築士第272892号　中 林 直 文 島根県出雲市高岡町511番地1	No. 意匠4
既存新館棟　地階・1階平面図	SCALE A1-1：100 A3-1：200		24-015

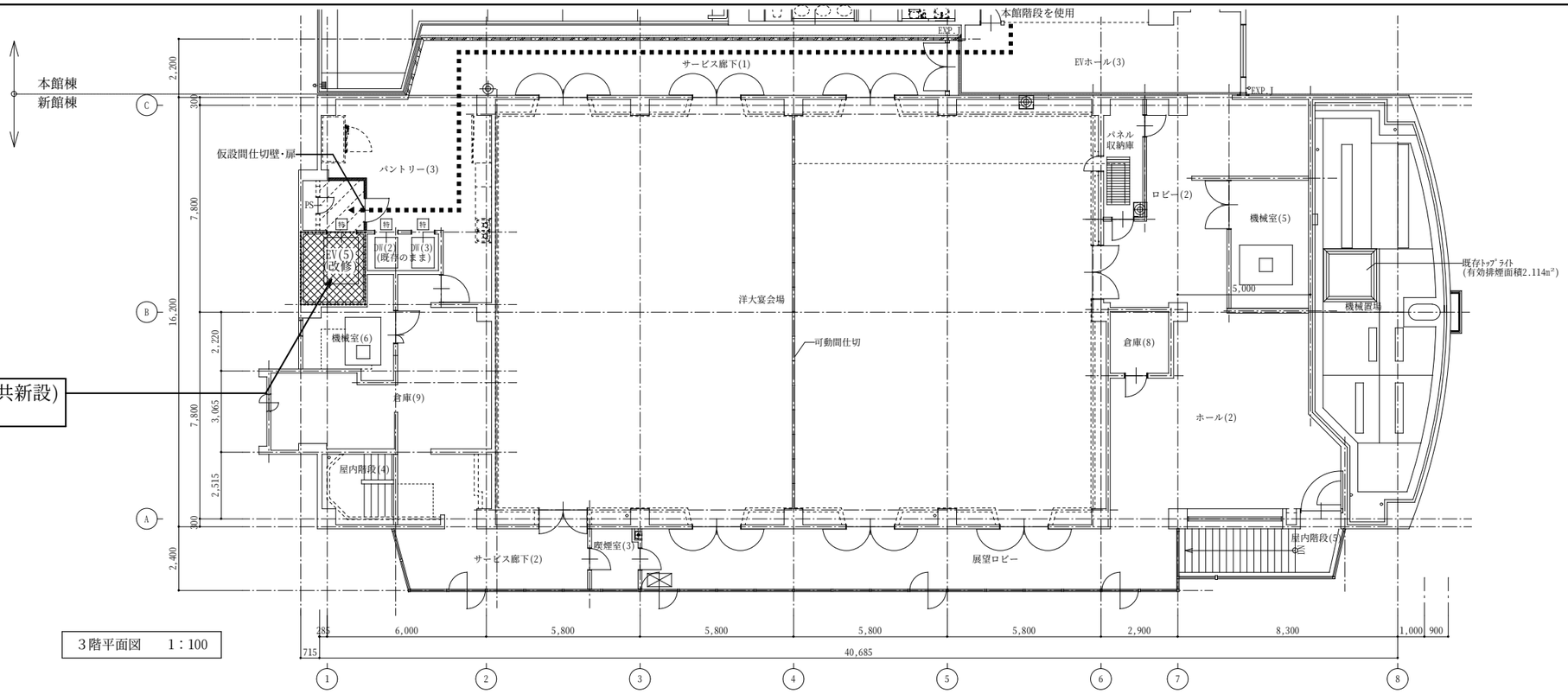

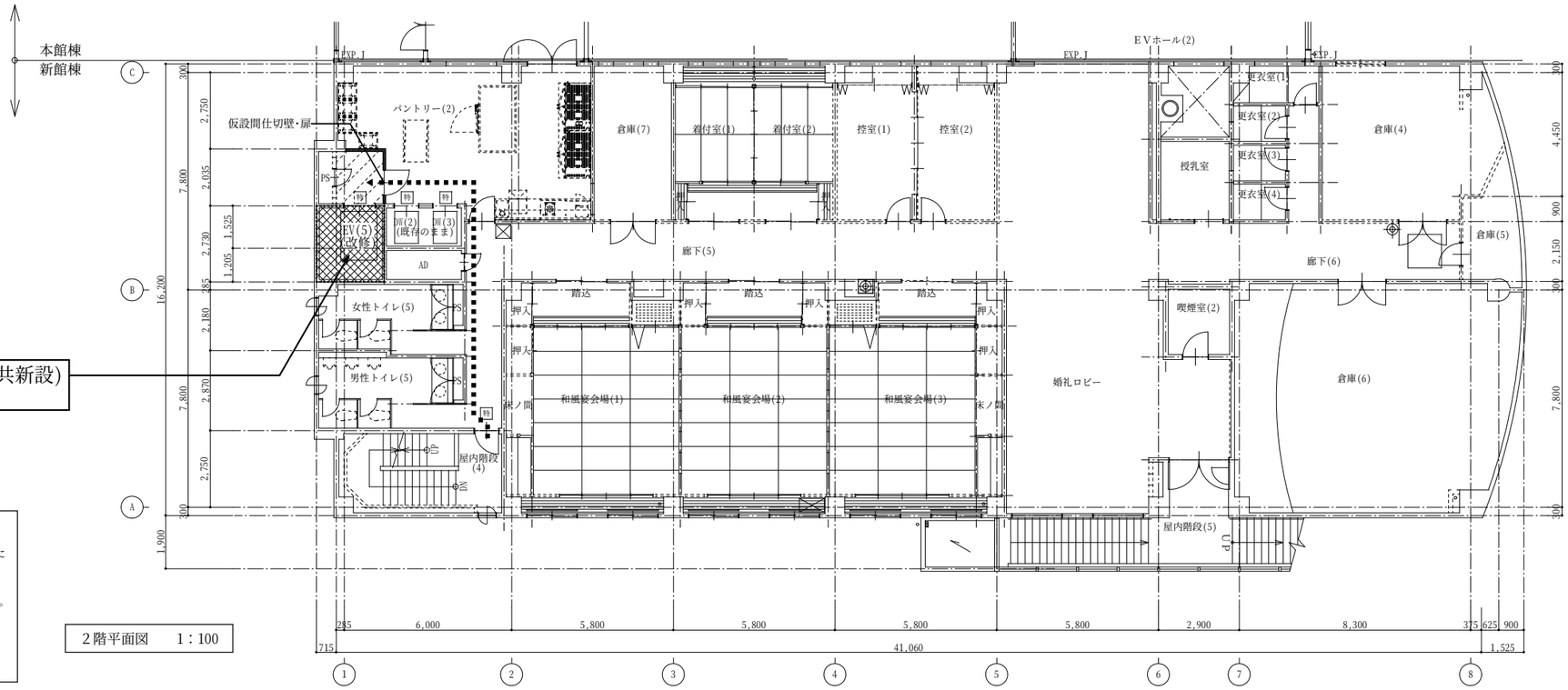

共通事項

- 工事使用可能エリアを示す。
- 工事業者動線を示す。
  (※内部廊下・階段等は利用者も通行するｴﾘｱの為、衝突・器物破損・汚れについて注意し通行すること。)
- 仮設間仕切壁を示す。

・仮設間仕切壁の仕様は、LGS w=65+石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5(片面張り)(天井迄)とする。
・仮設扉の仕様は木製とし、W900×H2,000程度とする。
・仮設間仕切壁取付に際し、支障となる照明器具等があれば、一時撤去・保管、再取付を行うこと。
・粉塵の飛散防止として、仮設間仕切壁及び仮設扉廻りは、目張り等の措置を施し、利用者ｴﾘｱ内に粉塵が流出しない様注意を行うこと。

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図		(株)中林建築設計事務所第1317 一級建築士第272892号　中 林 直 文	No. 意匠5
既存新館棟　2階・3階平面図	SCALE A1-1：100 A3-1：200		24-015

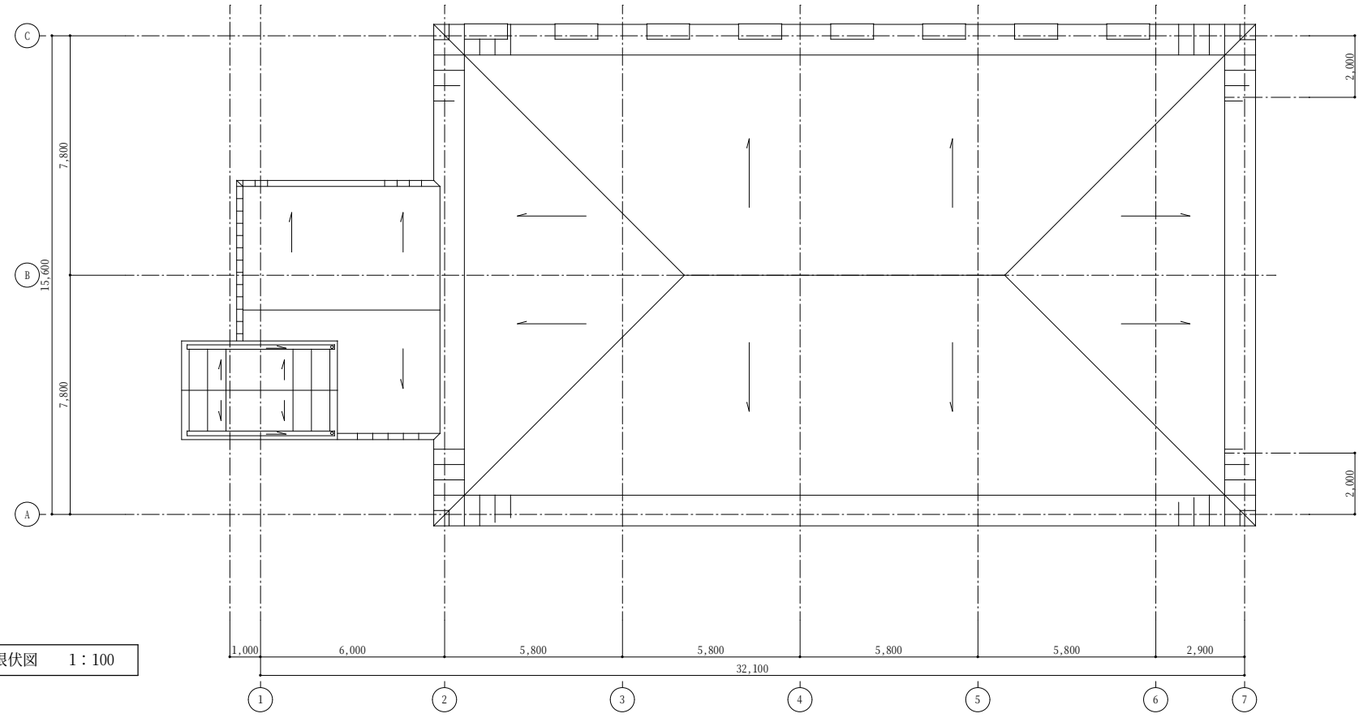

屋根伏図　1：100

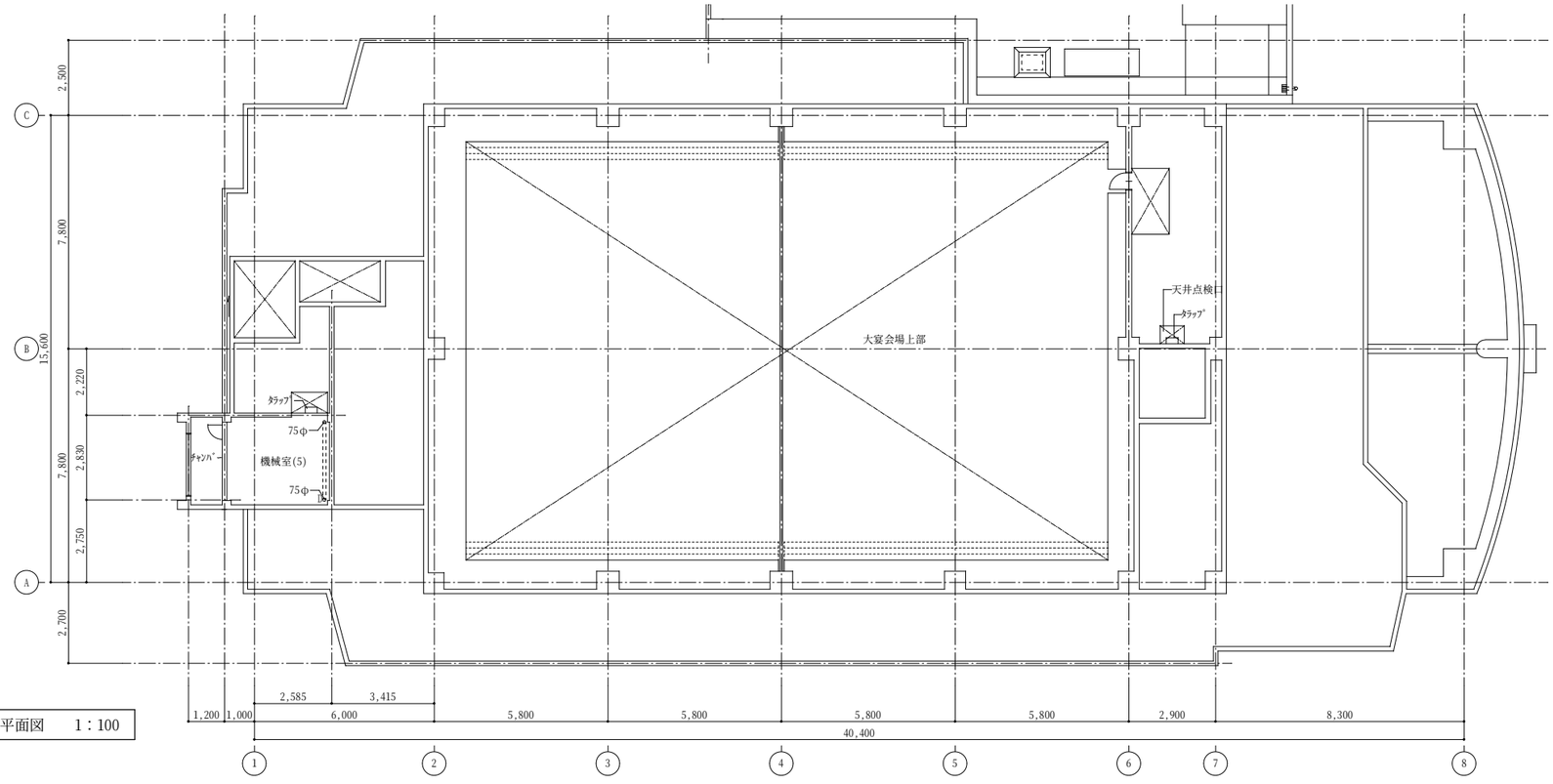

R階平面図　1：100

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図		㈱中林建築設計事務所第1317 一級建築士第272892号　中 林 直 文 島根県出雲市高岡町511番地1	No. 意匠6
既存新館棟　R階平面図・屋根伏図	SCALE A1-1：100 A3-1：200		24-015

1階建具キープラン　1：100

※1階は外部防火設備改修は無し。

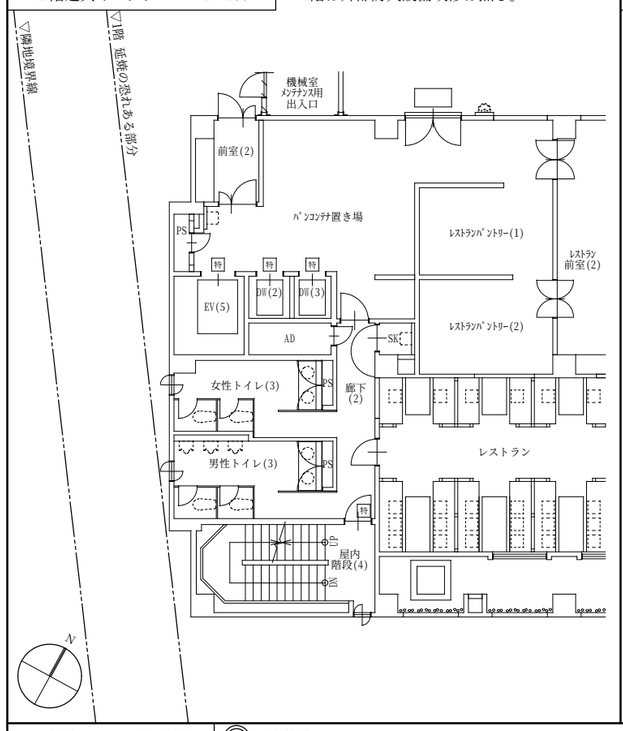

2階建具キープラン　1：100

：改修建具を示す。

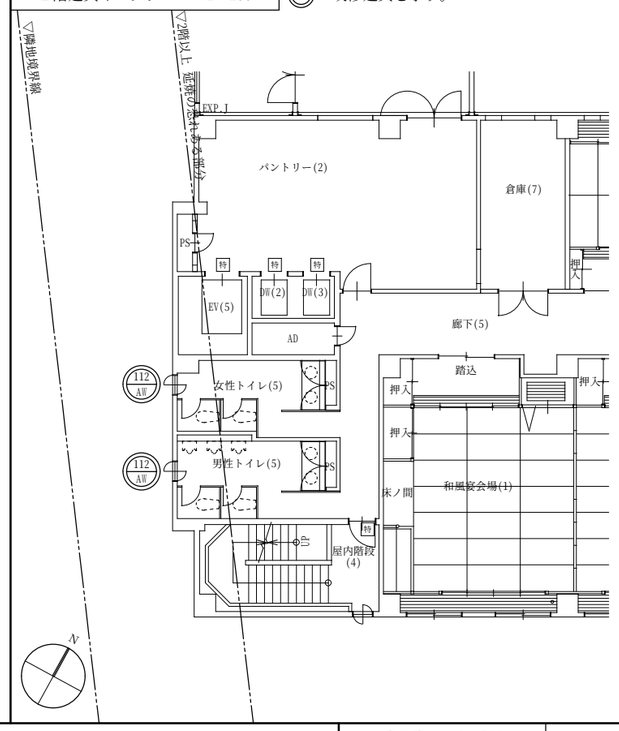

3階建具キープラン　1：100

：改修建具を示す。

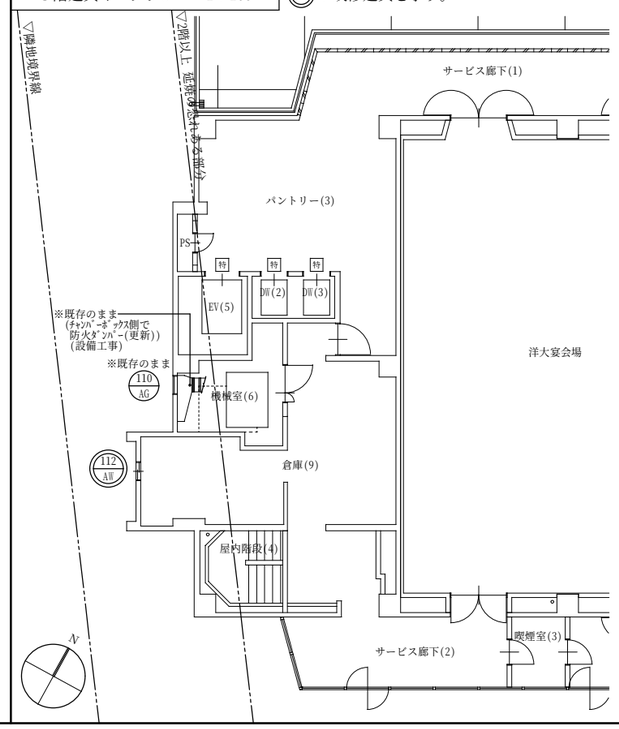

R階建具キープラン　1：100

：改修建具を示す。

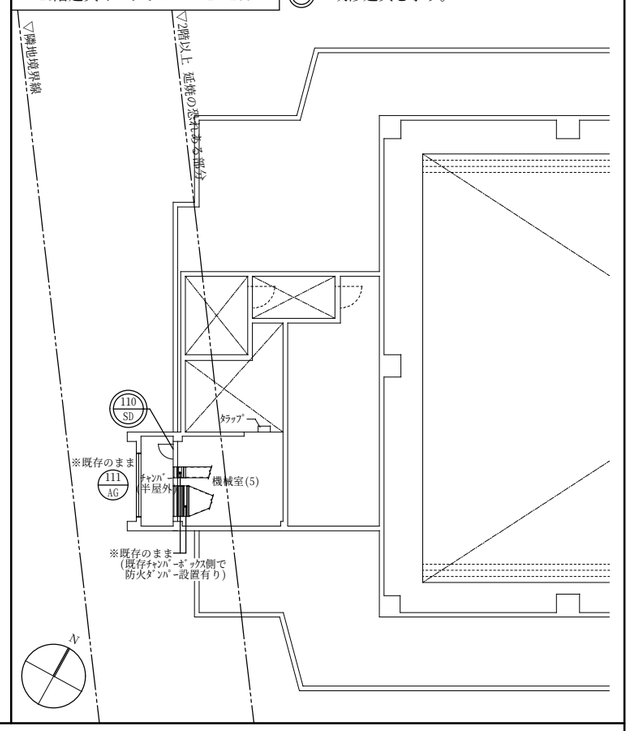

西側立面図　1：100

：改修建具を示す。

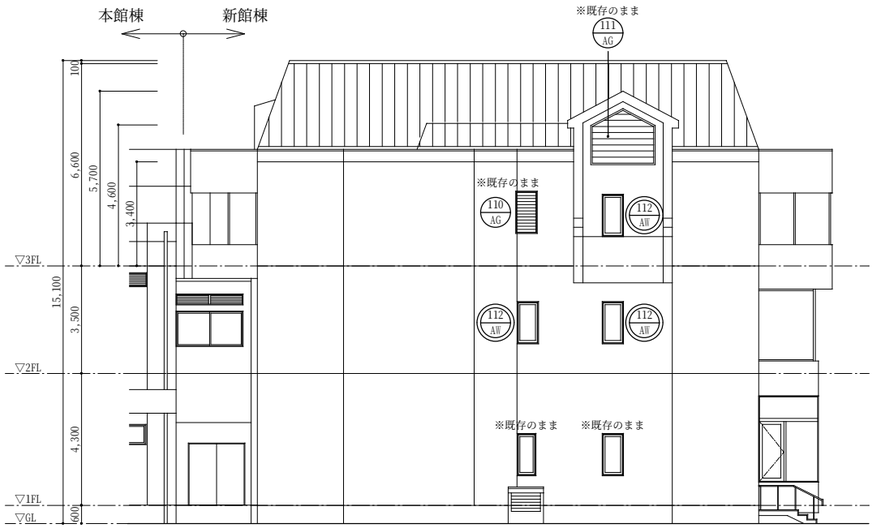

建具表　1：100

※以下の建具の撤去を行い、現行基準に適合した防火設備に改修を行うこと。

改修前（既存）	符号	見込	型　式	112 AW	70	縦軸回転窓	110 AG	70	固定ガラリ	111 AG	70	固定ガラリ
		数量	使用箇所	3	2F:男性トイレ(5)、女性トイレ(5) 3F:倉庫(9)		1	3F:機械室(6)		1	RF:機械室(5)	
	形　状			▽FL 1,320 1,040			1,500 900			580 1,200 1,780 2,000		
	寸法		硝子	660 × 1,320		網入型板　6.8㎜	600 × 1,500		－	2，000 × 1,780		－
	材質		仕上	アルミ		－	アルミ		－	アルミ		－
	金　物			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式		
	備　考			撤去・処分(※枠は残し)			既存のまま			既存のまま		

改修後	符号	見込	型　式	112 AW	70	縦辷出窓					110 SD	80	鋼製点検扉
		数量	使用箇所	3	2F:男性トイレ(5)、女性トイレ(5) 3F:倉庫(9)						1	RF:機械室(5)
	形　状			防火認定:EB-2475 ▽FL 1,320 1,040			※既存のまま ﾁｬﾝﾊﾞｰﾎﾞｯｸｽ側で防火ﾀﾞﾝﾊﾟｰ(更新) (設備工事)			※既存のまま ※ﾁｬﾝﾊﾞｰ(半屋外)より内側部にて 既存ﾁｬﾝﾊﾞｰﾎﾞｯｸｽ側で防火ﾀﾞﾝﾊﾟｰ設置有り			スチールプレートt=1.6塞ぎ 790 520
	寸法		硝子	660 × 1,320		網入型板　6.8㎜						520 × 790 (塞ぎﾌﾟﾚｰﾄｻｲｽﾞ)	－
	材質		仕上	アルミ		－						スチールプレートt=1.6塞ぎ (新設)	合成樹脂調合ペイント (塞ぎﾌﾟﾚｰﾄのみ新設)
	金　物			付属金物一式								既存のまま	
	備　考			枠以外新設(かぶせ(ｶﾊﾞｰ)工法)			ー			ー		建具・枠は既存のまま 塞ぎプレートのみ新設	

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥　全体計画認定変更　工事設計図

新館棟　改修建具表

SCALE　A1-1：100　A3-1：200

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中 林 直 文
島根県出雲市高岡町511番地1

No.　意匠 7

24-015

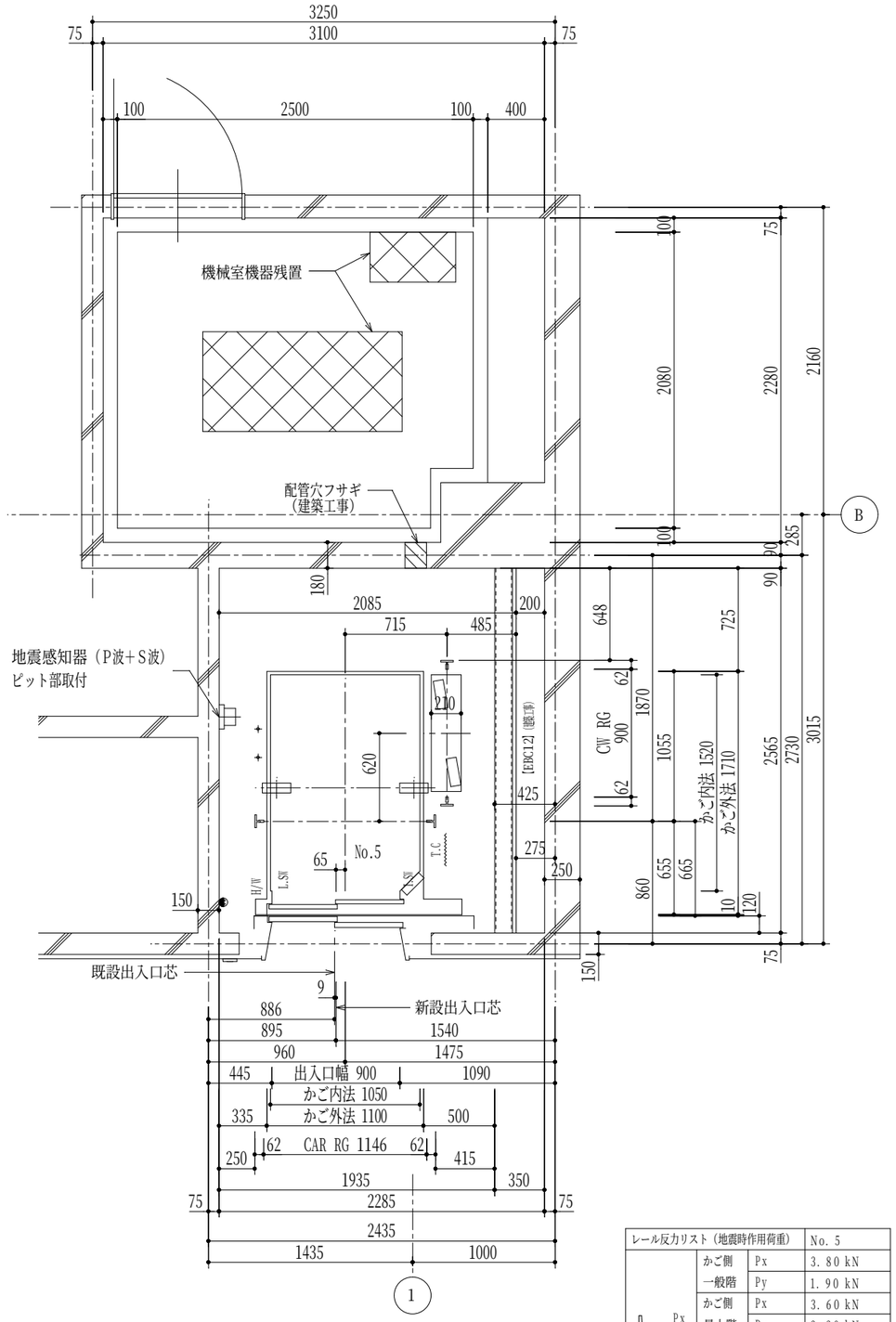

昇降路平面図（B１FL）

1：20

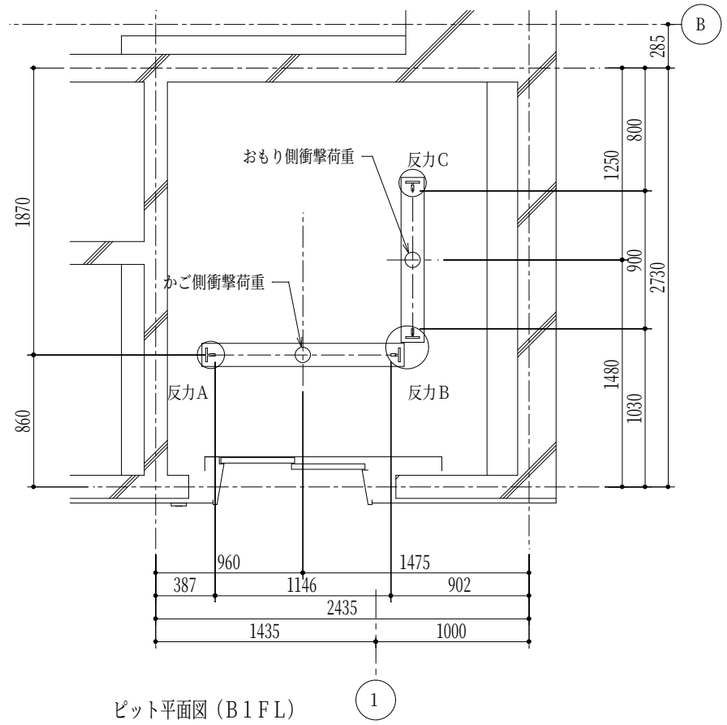

ピット平面図（B１FL）

1：20

エレベーター仕様

概略仕様	号機名（台数）		No. 5　（1台）
	用途（形式）		人荷共用（SPF9−2S45）
	積載量（定員）		600 kg　（9人）
	速度		45 m/min
	制御方式		交流インバータ制御方式（回生無）
	操作方式		乗合全自動方式
	停止ヶ所・出入口方向		（B1,1〜3FL）4ヶ所　　1方向
	かご内法（WxDxH）		1050 mm X 1520 mmX 2300 mm
	出入口寸法（WxH）		900 mm　X 2000 mm
	ドア方式		2枚戸片開き（電動式）
	電動機出力		AC−2.7 kW（ギヤレス）
	電源	動力	三相3線　210 V 60 Hz
		照明	単相　　100 V 60 Hz
	管制運転	地震時	有（P波＋S波感知器（3段検知）リスタート機能付）
		火災時	有　全自動形
		自家発時	無
		浸水時／冠水時	有　全自動形（ピット冠水時（指定階））
	停電時自動着床装置		有
	耐震クラス		A14
	かご内連絡装置		24V同時通話インターホン
	基本仕様 及び 標準装備仕様		ローラーガイド（かご、おもり） 照明・換気装置自動休止機能 2D多光軸（マルチビーム）ドアセフティ 反転時呼び一括キャンセル機能 戸開放時間自動設定 行先階取消し機能 気配りアナウンス機能（非常時4ヶ国語対応） イオン発生装置 故障時最寄階自動着床運転 しきい間すきまレス 広角ミラー付操作盤

特記事項

モダニA（全撤去リニューアル）
元/セ：他社

戸開延長ボタン
非常呼びボタンカバー（ステンレス製）
非常呼びボタン応答灯
防犯カメラ（別途工事（電源・配線対応））
BGMスピーカー
床マット
国土交通省仕様
かご上ブザー
パーキング機能（SW2）
高調波対策
3．5mレール（最上階分割）
フェッシャプレート
かご床補強（重荷重対応500kg）
定格銘板「人荷用」
出入幅：900mm

（R045183-3）V.22.01（FC）

積込み荷重制限	荷重条件	500kg（4輪台車を使用するものとし、台車の重量を含む）
	重量物の積込みは、一回当り荷重条件以下で積込み下さい。 ※フォークリフトの使用はできません。	

【エレベーター遠隔監視メンテナンス】
※ このエレベーターは、遠隔監視メンテナンス契約可能対応機種です。
※ 遠隔監視メンテナンスでは、エレベーターの遠隔診断・遠隔監視が可能です。
※ 上記サービスに必要な機器は、保守会社との遠隔監視メンテナンス契約時に貸与されます。

◉	ピット点検用コンセント	（既設）
⌇	T．C保護金網	（エレベーター工事）

No. 5

ピット反力	反力A	17.30 kN
	反力B	32.60 kN
	反力C	15.50 kN
	総反力	65.40 kN
ピット衝撃荷重	かご側	54.40 kN
	C／W側	44.10 kN

（1台1回線）

電源設備（低圧）

号機名		No. 5		
電源設備容量	動力	210 V　3 kVA		
	照明	100 V　1.5 kVA		
最大電流		17.9 A		
動力線サイズ（mm²）		5.5	8	14
最大引込み距離（m）		95	147	257
建屋側MCCB		20 A		
接地線最小サイズ		2　mm²		
インターホン用配線		φ0.9 × 10 本		
電話用配管・配線		φ19 配管・電話線1P		
ピットコンセント容量		1 kVA／台		

No. 5

レール反力リスト（地震時作用荷重）			No. 5
	かご側	Px	3.80 kN
	一般階	Py	1.90 kN
	かご側	Px	3.60 kN
	最上階	Py	2.30 kN
	おもり側	Px	5.80 kN
	一般階	Py	2.90 kN
	おもり側	Px	8.30 kN
	最上階	Py	5.40 kN

上記　荷重による柱及び梁のたわみは5mm以下となるよう選定下さい。

No. 5

遮煙のりばドア（Smokeproof）		
適用階	B1,1〜3FL	認定番号　CAS−1072（2）

鉄骨部材記号表　（建築工事）		
部材記号	部材用途	部材サイズ
EBC12	中間ビーム	[-125x65x6x8
EB12T-B	トロリービーム（荷重9.8kN）	H-125x125x6.5x9
EB12T-A	トロリービーム（荷重19.6kN）	H-125x125x6.5x9

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図

新館棟　昇降機設備図(1)

SCALE　A1-1：20　A3-1：40

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中 林 直 文
島根県出雲市高岡町511番地1

No. 意匠8

24-015

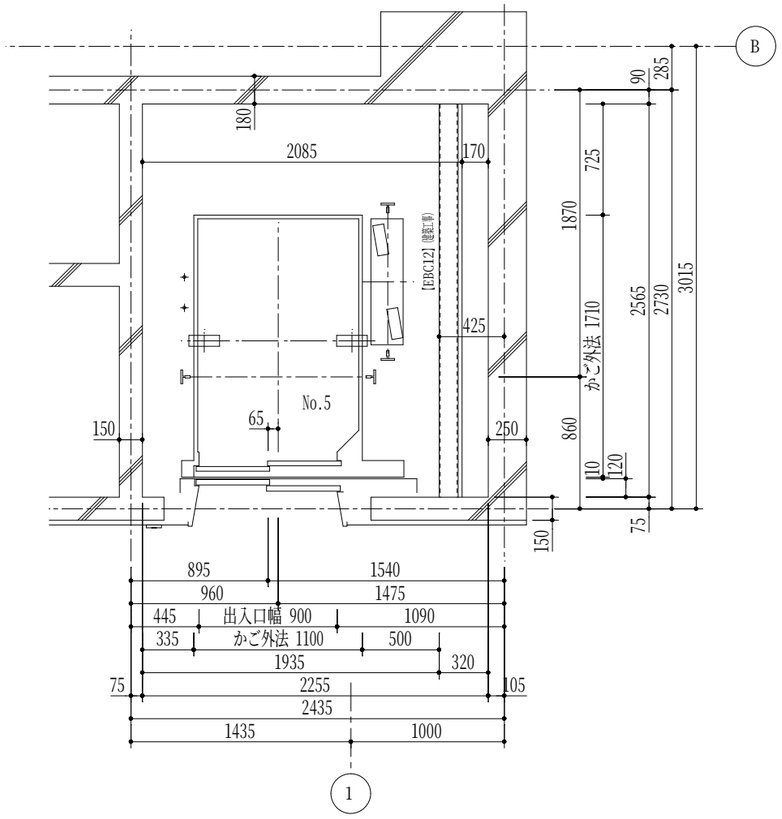

昇降路平面図（1～2ＦＬ）

1：20

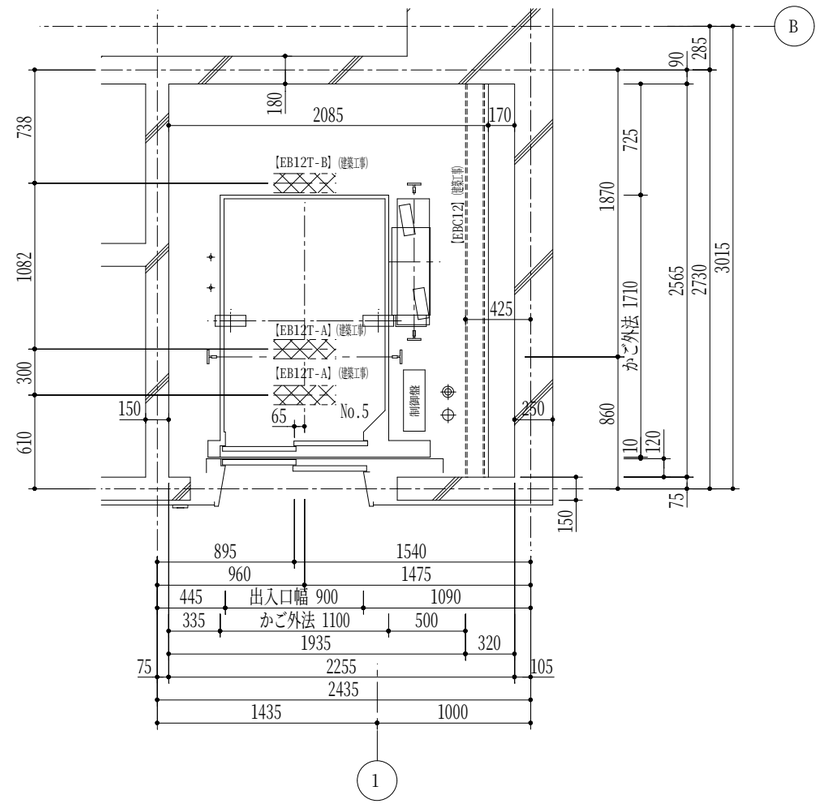

昇降路平面図（３ＦＬ）

1：20

⊕	電源引込み（受電盤への接続） ・動力・照明、接地線 最上停止階ＦＬ－１３５０ mm　引出長さ ３ m	（電気工事）
⊕	配線引込み ・インターホン配線、電話線 最上停止階ＦＬ－６５０ mm　引出長さ ３ m	（電気工事）

鉄骨部材記号表　（建築工事）

部材記号	部材用途	部材サイズ
EBC12	中間ビーム	[-125x65x6x8
EB12T-B	トロリービーム（荷重9.8kN）	H-125x125x6.5x9
EB12T-A	トロリービーム（荷重19.6kN）	H-125x125x6.5x9

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図

新館棟　昇降機設備図(2)

SCALE A1-1：20　A3-1：40

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中 林 直 文
島根県出雲市高岡町511番地1

No. 意匠 9

24-015

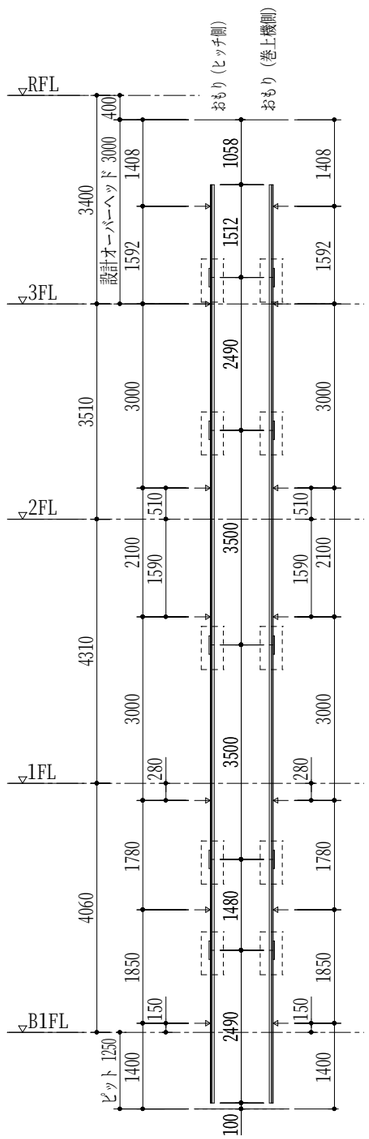

レール建て図（おもり側）

1：50

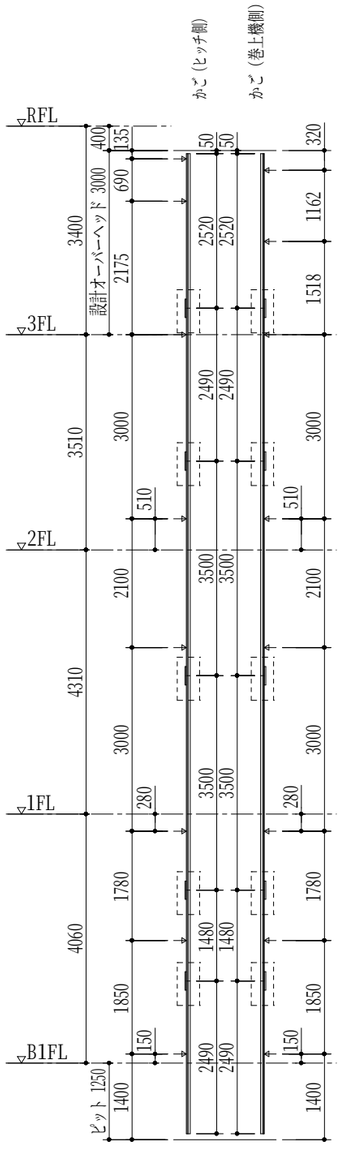

レール建て図（かご側）

1：50

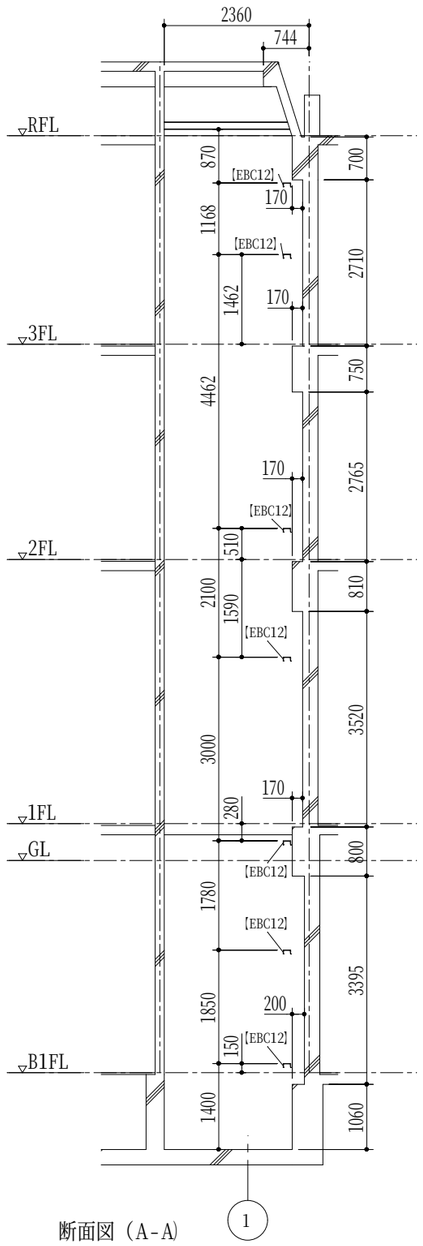

断面図（A-A）

1：50

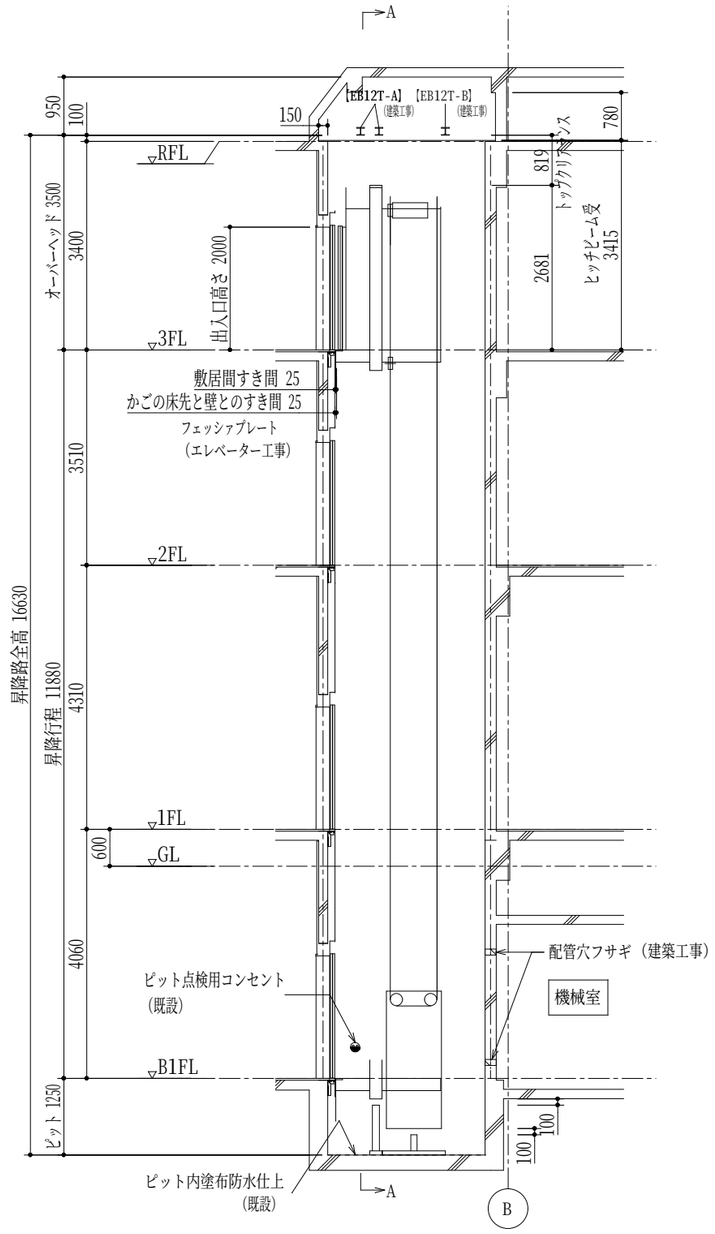

昇降路縦断面図

1：50

No. 5

	レール支持間隔	レール支持範囲	レールブラケット
かご（ヒッチ側）	3000	3210	8 カ所
かご（巻上機側）	3000	3360	8 カ所
おもり（巻上機側）	3000	3220	7 カ所
おもり（ヒッチ側）	3000	3220	7 カ所

No. 5

ピット反力		64. 90 kN
ピット衝撃荷重	かご側	54. 40 kN
	C／W側	44. 10 kN

鉄骨部材記号表　（建築工事）

部材記号	部材用途	部材サイズ
EBC12	中間ビーム	[-125x65x6x8
EB12T-B	トロリービーム（荷重9.8kN）	H-125x125x6.5x9
EB12T-A	トロリービーム（荷重19.6kN）	H-125x125x6.5x9

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図

新館棟　昇降機設備図(3)

SCALE A1-1：50 A3-1：100

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中 林 直 文
島根県出雲市高岡町511番地1

No. 意匠１０

24-015

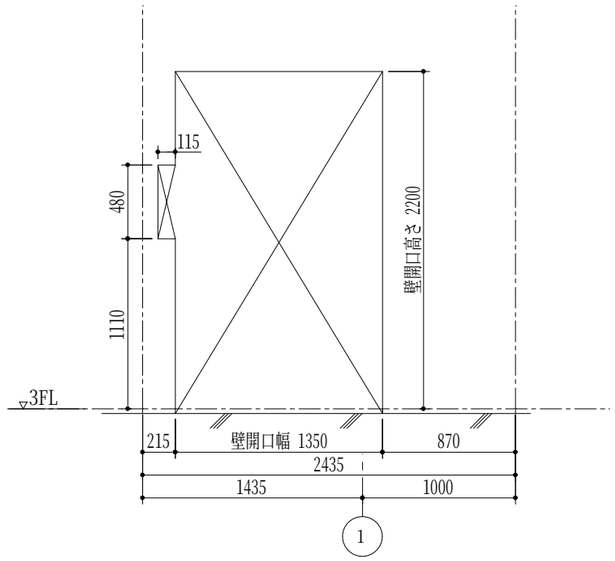

出入口壁穴明図

1：20

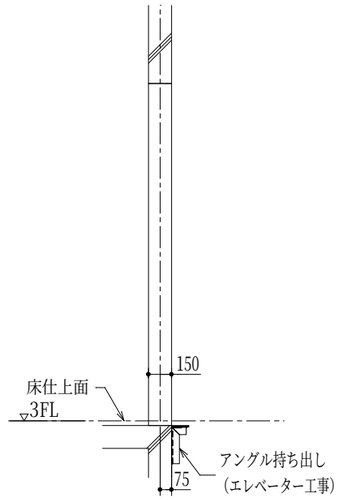

断面図

1：20

エレベーターメーカー(東芝)以外の工事

[建築施工業者(元請け) 工事]

1. 各階出入口ハツリ及び開口工事（三方枠周り・乗場床・乗場ボタン）
2. 各階出入口意匠仕上工事（三方枠周り・乗場床・乗場ボタン・モルタル等の下地含む）
3. 新設エレベーター設置に伴う、昇降路最上部の仮設ビーム及び吊りフック設置
4. 昇降路内ピット仕上（防水工事）
5. 工事用写真撮影
6. 出入口安全間仕切り、仮囲い設置及び撤去
7. 昇降路内足場設置及び移設撤去
8. 既設油圧作動油の撤去・処理作業
9. 既設機械室及び昇降路の穴塞ぎ工事
10. 本工事に関わる全ての養生作業（仮囲い、ストックヤードの確保含む）
11. 本工事に関わる産業廃棄物処理

[電気設備業者 工事]

1. 火災時管制用の代表接点を昇降路まで支給、煙感知器・移設工事、煙感知器用点検口設置
2. 新設制御盤までの動力電源延長工事
3. 新設制御盤までのアース線延長工事
4. 新設制御盤までの照明電源工事
5. インターホン線延長工事
6. 遠隔監視診断用用電話線引込工事
7. BGM用代表接点を昇降路まで支給

[その他 注記等]

1. 工事箇所にアスベストを発見した場合は、定性分析を実施し、含有されている場合は適切に処理を行うこと。
2. 昇降路内の騒音・防振が居室に伝搬しない躯体構造工事（防音・防振工事）
3. ピット補強工事（必要な場合）

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号 中 林 直 文
島根県出雲市高岡町511番地1

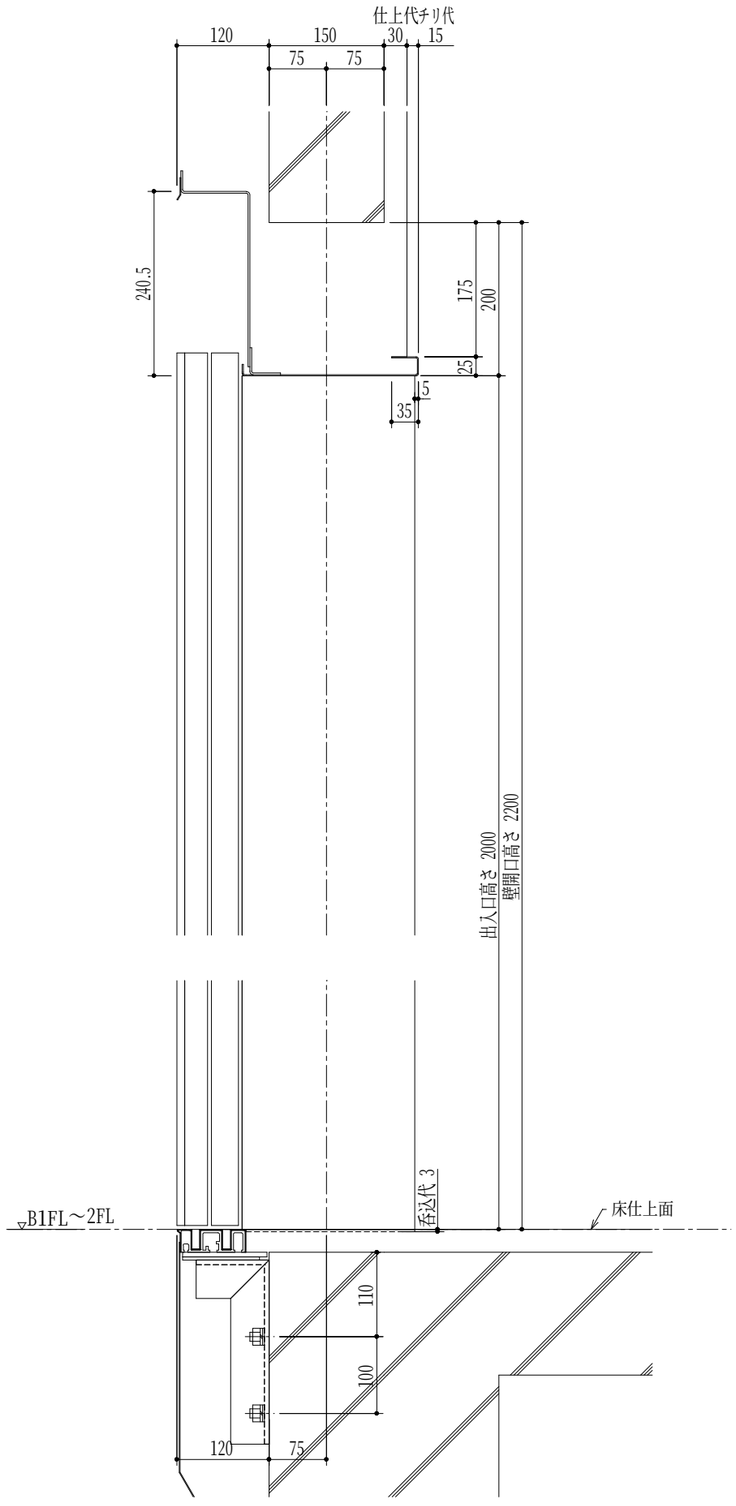

断面図

1：4

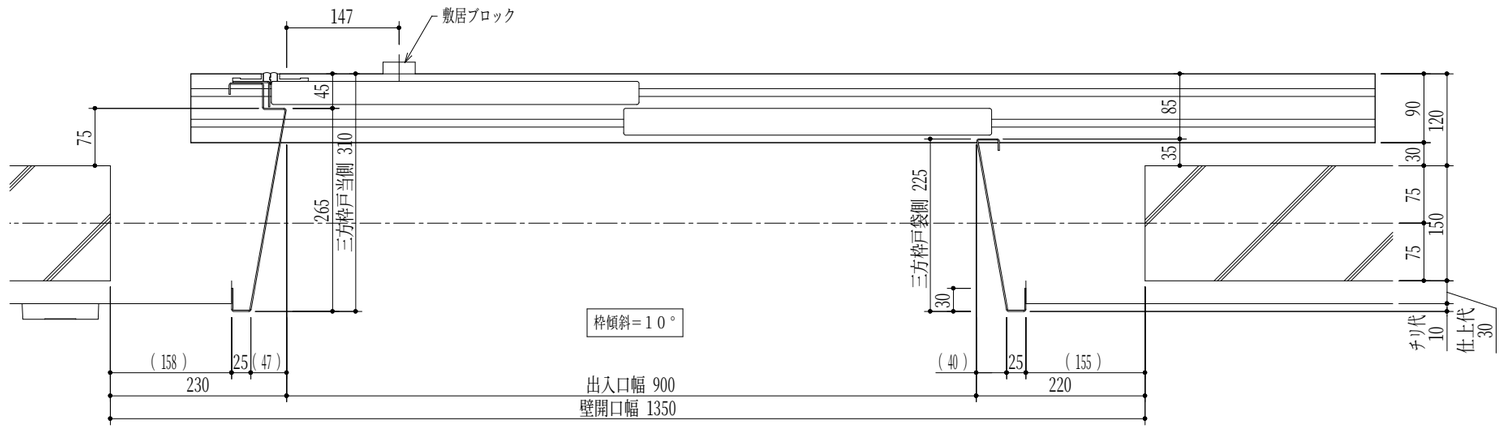

平面図

1：4

三方枠	B1,1,2FL	大枠・全傾斜　ステンレス製ヘアライン仕上
ドア	B1,1,2FL	鋼板製単色塗装仕上
敷居	B1,1,2FL	ステンレス製板曲げ

No. 5

遮煙のりぼドア (Smokeproof)		
適用階	B1,1,2FL	認定番号　CAS−1072(2)

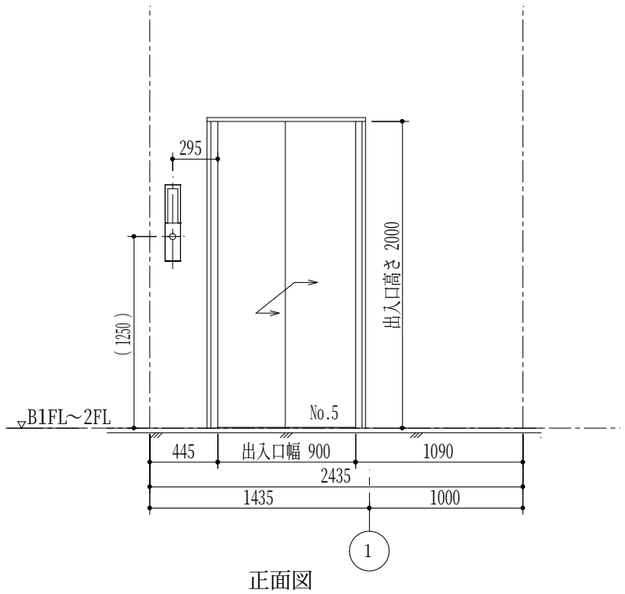

正面図

1：20

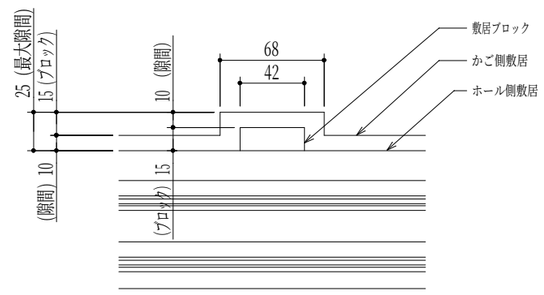

敷居ブロック部詳細図

1：2

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白島 全体計画認定変更 工事設計図		㈱中林建築設計事務所第1317 一級建築士第272892号　中 林 直 文 島根県出雲市高岡町511番地1	No. 意匠１２
新館棟　昇降機設備図(5)	SCALE A1-1：4,20 A3-1：8,40		24-015

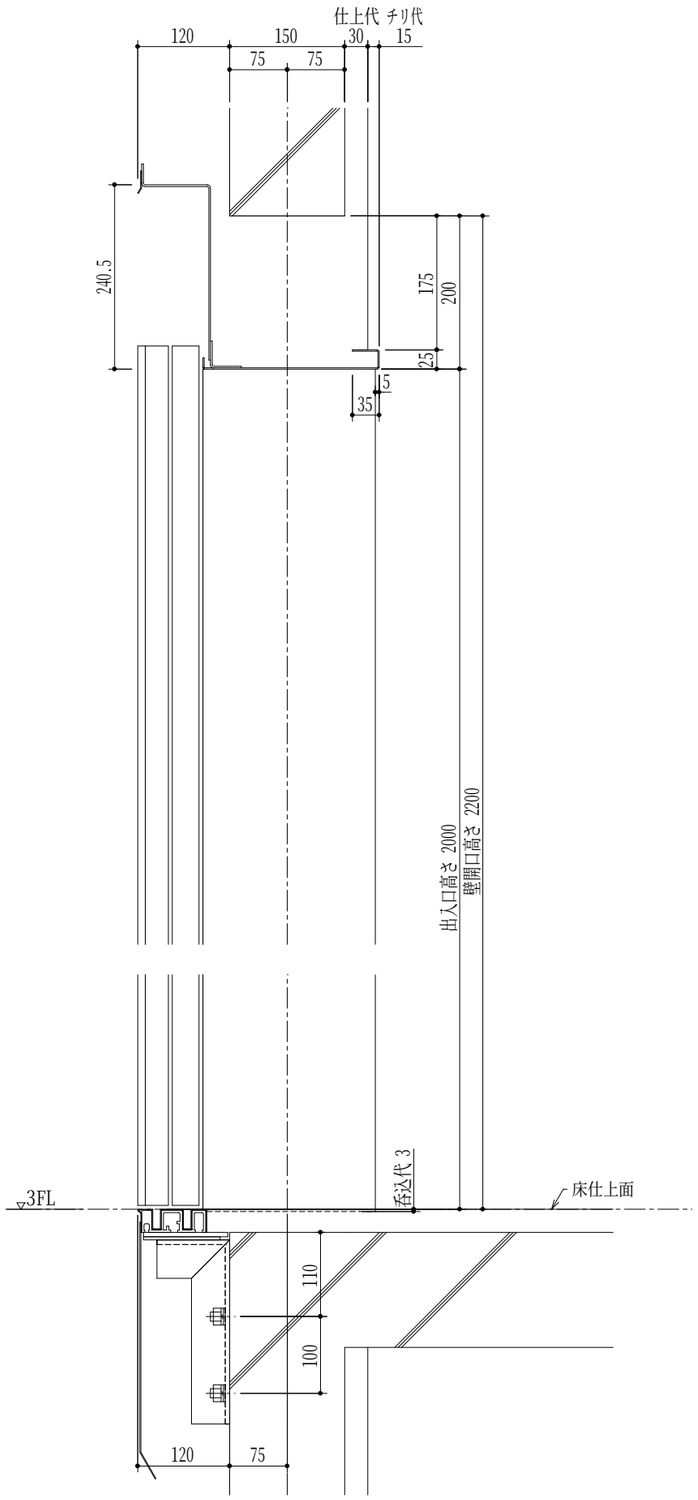

断面図

1：4

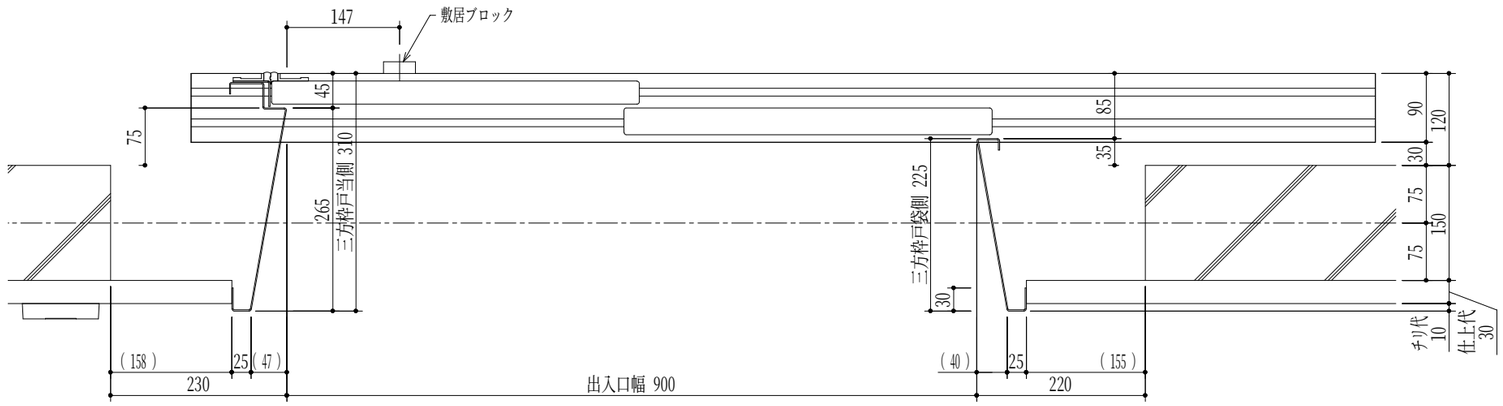

平面図

1：4

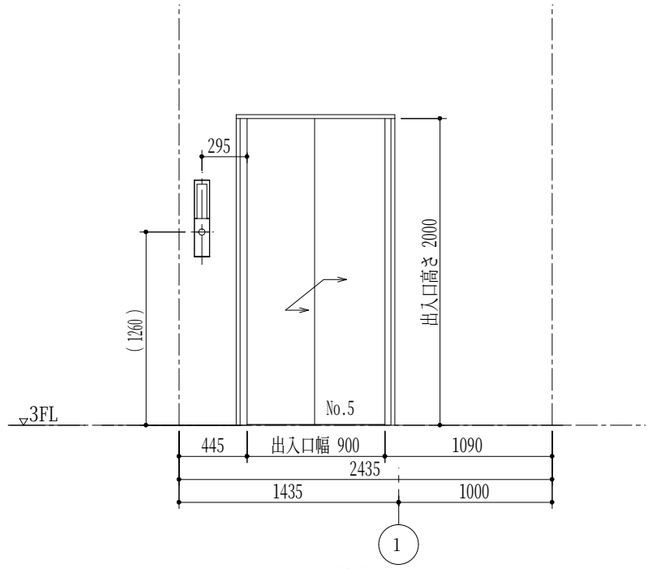

正面図

1：20

三方枠	3FL	大枠・全傾斜　ステンレス製ヘアライン仕上
ドア	3FL	鋼板製単色塗装仕上
敷居	3FL	ステンレス製板曲げ

No. 5

遮煙のりばドア (Smokeproof)		
適用階	3FL	認定番号　CAS−1072(2)

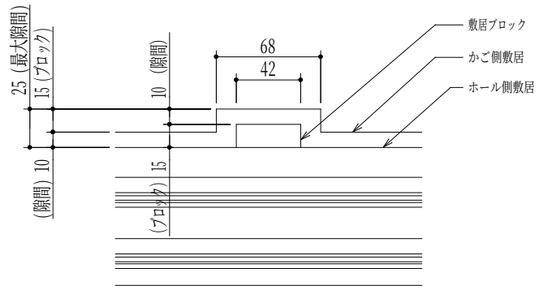

敷居ブロック部詳細図

1：2

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図		㈱中林建築設計事務所第1317 一級建築士第272892号　中 林 直 文 島根県出雲市高岡町511番地1	No. 意匠１３
新館棟　昇降機設備図(6)	SCALE A1-1：4,20 A3-1：8,40		24-015

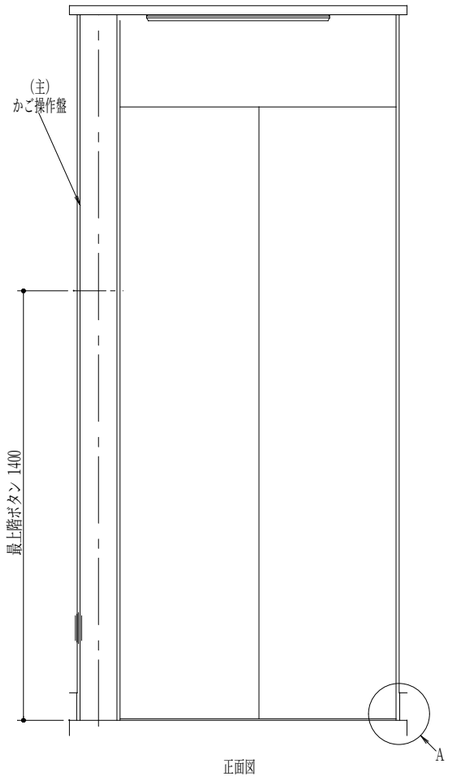

正面図

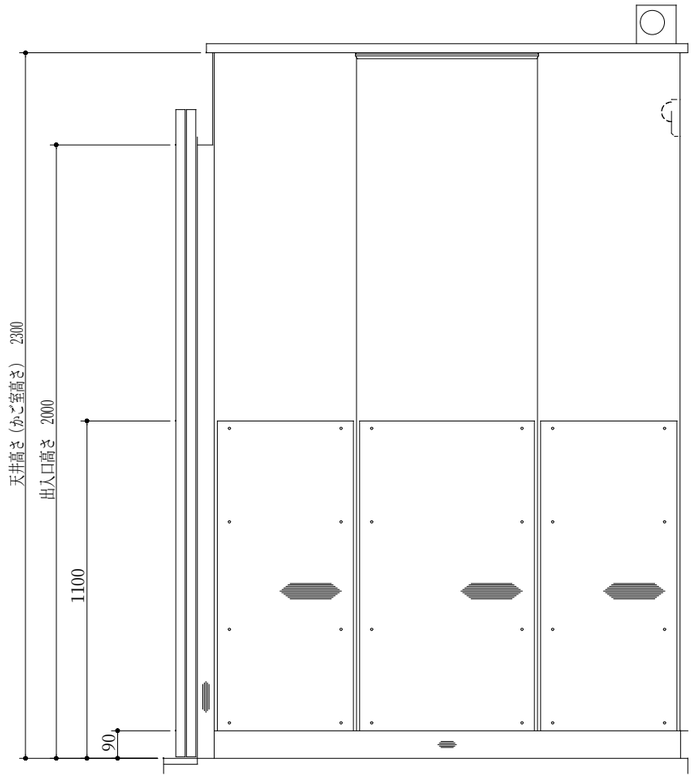

側面図

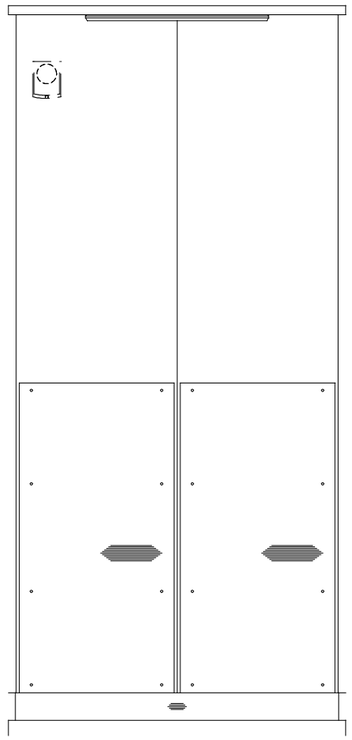

背面図

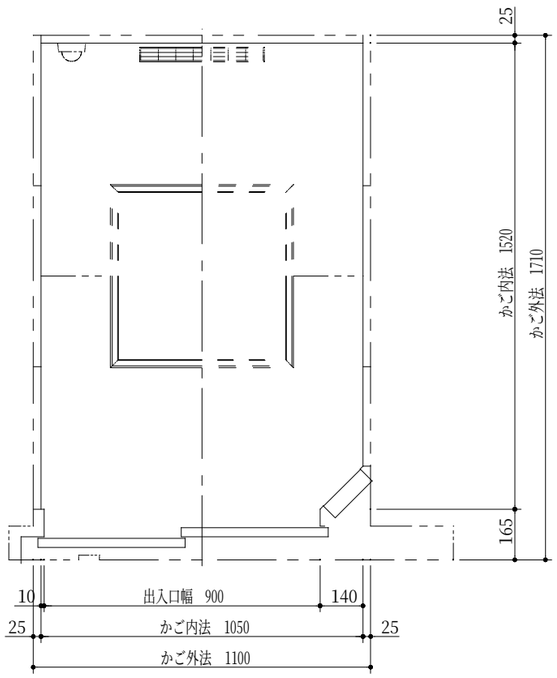

平面図

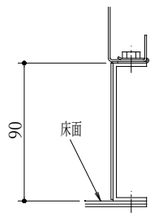

A部詳細
(1/2)［1/4］

天井	［照明部］導光板ＬＥＤ昼光色照明 ［天井面］化粧鋼板
照明	ＬＥＤ
停電灯	ＬＥＤ（兼用）
出入口柱	ステンレス製ヘアライン仕上
リターンパネル	ステンレス製ヘアライン仕上
かご扉	鋼板製塗装仕上
側板	鋼板製塗装仕上
幕板	鋼板製塗装仕上
幅木	ステンレス製ヘアライン仕上
床	ゴムタイル（ｔ３）
敷居	ステンレス製
換気方式	横流ファン
荷摺	ステンレス製ヘアライン仕上（ｔ１．５）
かご内防犯用カメラ	別途工事（電源・配線対応）
備考	イオン発生器付，多光軸ドアセフティー付（２Ｄ）， ＢＧＭスピーカー付，床マット付（ゴムマット），かご上ブザー付， 重荷重対応

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図

新館棟　昇降機設備図(7)

SCALE A1-1：10 A3-1：20

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中 林 直 文
島根県出雲市高岡町511番地1

No. 意匠１４

24-015

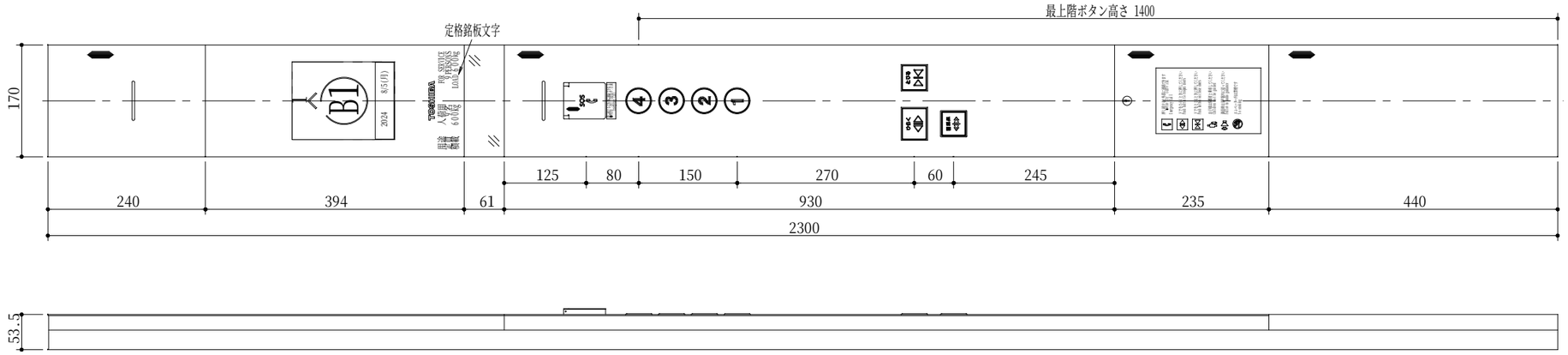

(主) かご操作盤

用途	人荷用	FOR SERVICE
定員	9 名	9 PERSONS
積載	600kg	LOAD 600kg

定格銘板文字

(主) かご操作盤	
表示部	樹脂製 (スモーク)、液晶式
定格文字	文字 (白色)
連絡装置	インターホン (同時通話式)
非常呼ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (赤色), 絵文字 (乳白色), 文字 (白色), 枠 (白色) 応答時 [アンバー色、絵文字点滅] 呼出中 [絵文字点灯], [LED]
非常呼ボタンガード	ステンレス製ヘアライン仕上 (縦方向ヘアライン), 絵文字 (赤色)
非常呼ボタン銘板	銘板貼付, 地色 (銀色)、文字 (黒色)
行先階ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色), 文字 (乳白色), 枠 (白色) 応答時 [アンバー色、文字点灯], [LED]
戸開ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (緑色), 絵文字 (乳白色), 文字 (白色), 枠 (白色) 応答時 [アンバー色、絵文字点灯], [LED]
戸閉ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色), 絵文字 (乳白色), 文字 (白色), 枠 (白色) 応答時 [アンバー色、絵文字点灯], [LED]
戸開延長ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色), 絵文字 (乳白色), 文字 (白色), 枠 (白色) 応答時 [アンバー色、絵文字点灯], [LED]
上部プレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
ハーフミラープレート	広角ミラー 樹脂鏡面仕上
操作プレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
スイッチボックスプレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
説明文	銘板貼付, 地色 (銀色)、文字 (黒色)
下部プレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)

1. 実際の版下文字とは、図形文字の為若干異なる。
2. 文字詳細は、文字書体集での確認による。

B1F

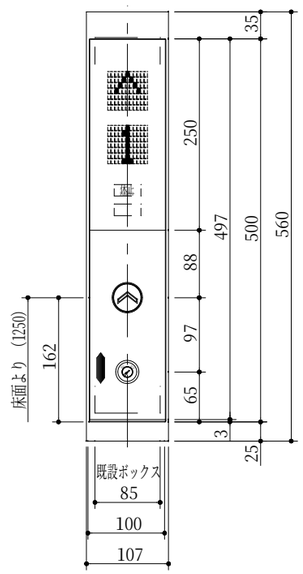

1F
(パーキング付)

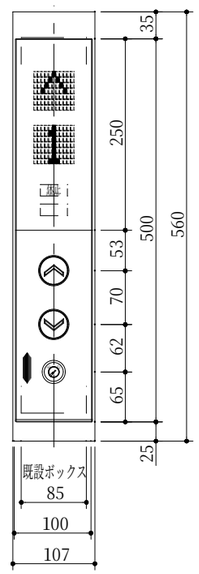

2F、3F

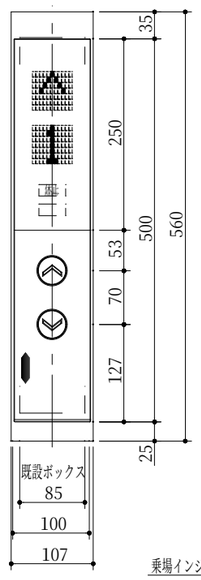

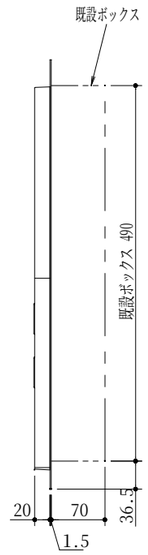

乗場インジケータボタン

4F
(メンテナンス階)

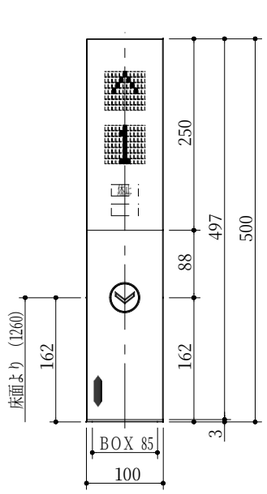

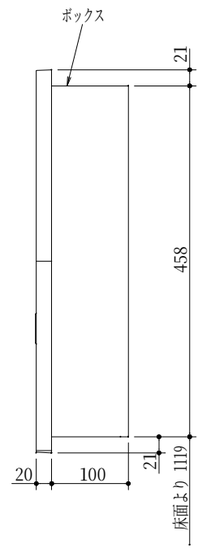

階床名	B1F
アダプタープレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
プレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
下プレート	樹脂製 (黒色)
表示部	樹脂製 (スモーク)
方向灯	点灯時 [アンバー色], [LED、ドット式]
位置灯	点灯時 [アンバー色], [LEDデジタル、ドット式]
表示灯	点灯時 (赤色), [LED]
呼ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色), 矢印 (乳白色), 枠 (白色) 応答時 [アンバー色、矢印点灯], [LED]

階床名	1F、2F、3F
アダプタープレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
プレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
下プレート	樹脂製 (黒色)
表示部	樹脂製 (スモーク)
方向灯	点灯時 [アンバー色], [LED、ドット式]
位置灯	点灯時 [アンバー色], [LEDデジタル、ドット式]
表示灯	点灯時 (赤色), [LED]
呼ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色), 矢印 (乳白色), 枠 (白色) 応答時 [アンバー色、矢印点灯], [LED]
パーキングスイッチ	キースイッチ (1Fのみ)

階床名	4F
プレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
下プレート	樹脂製 (黒色)
表示部	樹脂製 (スモーク)
方向灯	点灯時 [アンバー色], [LED、ドット式]
位置灯	点灯時 [アンバー色], [LEDデジタル、ドット式]
表示灯	点灯時 (赤色), [LED]
呼ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色), 矢印 (乳白色), 枠 (白色) 応答時 [アンバー色、矢印点灯], [LED]

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号 中林直文
島根県出雲市高岡町511番地1

電　気　設　備　工　事　仕　様　書

Ⅰ 工　事　概　要

1．工　事　場　所　　島根県　松江市　千鳥町　18番1、19番、20番

2．地　域　地　区　　（　　都市計画区域内　商業地域　準防火地域　　）

3．敷　地　面　積　　4,418.43　㎡

4．建　物　用　途　　ホテル

5．棟　別　概　要

№	建　物　名　称	建築種別	構　造	階　数	延面積（㎡）
1-1	本館棟	既存のまま	ＲＣ造	地上７階	5,023.42
1-2	新館棟	改修	ＲＣ造 一部Ｓ造	地下１階 地上３階	2,321.68
2	附属棟(ﾁｬﾍﾞﾙ)	既存のまま	ＲＣ造	地上１階	5.87
3	附属棟(自動車車庫)	既存のまま	Ｓ造	地上１階	53.64
合　計					7,404.61

6．工　事　種　目　（○印を付したものが該当）

	1-1	1-2	2	3			
受変電設備							
電力貯蔵設備							
発電設備							
電灯コンセント設備		○					
動力設備		○					
構内情報通信網設備							
構内交換設備		○					
情報表示装置							
映像・音響設備							
拡声設備		○					
誘導支援装置		○					
テレビ共同受信設備							
テレビ電波障害調査							
防災設備		○					
防犯設備							
中央監視制御設備							
雷保護設備							
屋外設備							
建築工事							
機械設備工事		○					

Ⅱ 工　事　仕　様

1．共　通　事　項

（1）図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版」（以下「標準仕様書」という）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和４年版」（以下「標準図」という）による。
ただし、改修工事に関しては「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版」（以下「改修標準仕様書」という）による。

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2．特　記　事　項

（1）　章及び項目は、番号に〇印のついたものを適用する。
（2）　特記事項は、⊙ 印を適用する。
⊙ 印の無い場合は、＊ 印のあるものを適用する。
⊙ 印と ⊛ 印のある場合はともに適用する。

章	項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	① 適用基準等	⊙ 消防用設備等の技術基準（第８次改訂版） （全国消防長会中国支部編） ・ 公共施設用照明器具（２０１９年版） （一般社団法人日本照明工業会） ＊ 営繕工事写真撮影要領（平成２８年版）による 工事写真撮影ガイドブック　電気設備工事編　平成３０年版 一般社団法人公共建築協会 編集 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修
	② 機材の品質等	本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳマーク表示のない機材及びその製造者等は、次の１）～６）の事項を満たすものとする。 ただし、使用量の少ないもの、簡易な機材又は品質を証明する資料の入手困難なもの等については、次の１）～６）を考慮の上、監督職員の承諾を受けて証明資料の提出を省略することができる。 １）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ２）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ３）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ４）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ５）安定的な供給及び保守等の営業体制が整えられていること。 ６）材料及び接着剤等のホルムアルデヒド放散量はＦ☆☆☆☆とする。 なお、商品名が記載された機材については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。 また、これらの機材を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 ただし、一般社団法人公共建築協会編集・発行の「建築材料・設備等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿（最新版）」及び「同設備機材等評価名簿（最新版）」に記載されたものについては、所定の品質及び性能を有しているものとする。
	③ 環境への配慮	本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和５年２月２５日変更閣議決定）」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準を満たすものとする。
	④ 契約種別等	・ 業務用電力　　変圧器容量　　電灯　　５００　ｋＶＡ 動力　　６７５　ｋＶＡ 計　１，１７５　ｋＶＡ ・ 低圧電力 ・ 従量電灯Ａ　　・ 従量電灯Ｂ　　・ 定額電灯
	⑤ 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
	⑥ 電気工事士	最大電力５００ｋW以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行う。
	⑦ 現場事務所	・ 設置できる （⊙ 敷地内　・ 敷地外（設置可能場所：　　）） ・ 設置できない
	⑧ 工事用電力、水	構内既存の施設 工事用水　⊙ 利用できる（有償）　・ 利用できない 工事用電力　⊙ 利用できる（有償）　・ 利用できない
	⑨ 発生材の処理	・ 引き渡しを要するもの （　　） ・ 現場において再利用を図るもの （　　） 産業廃棄物の処理及び再資源化を図るものは下記による。

項　目	品　目	搬出場所	距離（Km）	ＤＩＤ区間（有・無）	処分費（有・無）	備　考（再資源化の有無等）
特定建設資材	⊙コンクリート塊	山建プラント㈱	11.5km	有	有	有
	・アスファルト塊	最終ｿｻｲｸﾙ施設				有
	・コンクリート及び鉄から成る建設資材	最終ｿｻｲｸﾙ施設				有
	・木材	最終ｿｻｲｸﾙ施設				有
特別管理産業廃棄物	・ＰＣＢ使用機器	最終処分場				
	・石綿含有建材	最終処分場				
	・廃蛍光管等	最終処分場				
その他	⊙金属くず	島根環境管理センター	36.5km	有	有	
	⊙廃プラ	島根環境管理センター	36.5km	有	有	
	⊙ガラスくず	島根環境管理センター	36.5km	有	有	

・ ＰＣＢ使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。
・ 撤去品の変圧器等は製造年、品番等を確認し微量ＰＣＢ分析の要否を判定する。
・ 撤去品の微量ＰＣＢ分析を行う。（　　）
・ 石綿含有建材は関係法令等に従い適切に処理する。
・ 撤去する石綿含有建材は機器の製造年、品番等を確認し石綿含有分析の要否を判定する。
・ ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等受電機器に含まれる六フッ化硫黄（ＳＦ６）ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再使用又は再資源化する。

章	項　目	特　記　事　項
	10　交通安全管理	以下のとおり、交通の誘導に係る業務に従事する者を配置すること。 配置する位置は別に図示する。

名　称	人・日数	交通安全管理の必要な作業等
交通誘導員Ａ		
交通誘導員Ｂ		
交通整理員		

（注）交通誘導員Ａ、Ｂは警備業法に定める警備員とし、交通整理員については資格を問わない。
取扱いは「建築工事における交通誘導員等の取扱い基準」（営繕課HP掲載）による

章	項　目	特　記　事　項
	⑪ 工事写真	下記のものを提出する。 仕様は、島根県建築工事写真取扱要領による。

区　分	分　類	サイズ（㎜）	提出部数
工事中写真（着工前含）	＊ カラー	＊ ８０×１２０ 程度	部
完成写真	＊ カラー	外部全景 ＊ １２０×１７０ 程度 その他 ＊ ８０×１２０ 程度	部
電子データ（ＣＤ－Ｒ等）	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したＣＤ－Ｒ等を提出する。		１　部

（注）フィルムカメラを使用する場合は監督職員と協議する。
⊙ 提出書類、部数は建築図による。

章	項　目	特　記　事　項
	⑫ 完成図	下記のものを、竣工後１５日以内に提出する。 仕様は、島根県建築工事完成図取扱要領による。

品　名　・　仕　様		提出部数
複写図	＊ 竣工図 製本サイズ（ ＊ Ａ３縮小版　・ 原図サイズ ）白焼 表装（ ＊ レザック表紙（ラミネート仕上） ）	部
	＊ 施工図 （構造躯体図、設備の配管配線図、監督職員が指示する図面） 製本サイズ（ ＊ Ａ３縮小版　・ 原図サイズ ）白焼 表装（ ＊ レザック表紙（ラミネート仕上） ）	部
＊ 電子データ（PDFデータ、ＣＡＤデータ、施工図）（ＣＤ－Ｒ等）		１部

製本の取りまとめについては監督職員の指示による。
設計に関するＣＡＤデータを貸与するが、著作権者は、㈱中林建築設計事務所にある。なお、貸与されたデータは、当該工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。
・ 竣工図と施工図を１冊にまとめる。
⊙ 提出書類、部数は建築図による。

章	項　目	特　記　事　項
	⑬ 保全に関する資料	

書　類　名	提出部数
建築物等の利用に関する説明書 （建築物等の利用に関する説明書作成要領による） 機器取扱い説明書 機器性能試験成績書 官公署届出書類一覧 その他監督職員が指示するもの	＊ １部 ・　部
建築物等の利用に関する説明書の電子データ（ＣＤ－Ｒ等）	＊ １部

⊙ 提出~~書類~~、部数は建築図による。

章	項　目	特　記　事　項
	⑭ 提出書類	竣工検査までに下記のものを１部提出する。 ⊙ 絶縁抵抗測定結果 ・ 接地抵抗測定結果 ⊙ 機器試験成績表 ・ テレビ端子出力レベル測定結果 ・ ＬＡＮケーブル伝送品質測定結果 ・ 一般用照明照度測定結果（各室について３カ所程度） 測定高さは（事務室　ＦＬ＋８００、廊下等　ＦＬ＋０）とする ・ 非常用照明照度測定結果（各室について２カ所程度） 測定高さは床面とする

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中 林 直 文
島根県出雲市高岡町511番地1

章	項目	特記事項

15 耐震措置

設備機器の固定は次によるほか、「建築設備耐震設計・施工指針（独立法人建築研究所監修）２０１４年版」による。

１）機器の据付け及び取付け
設計用水平地震力は、機器重量［ｋＮ］に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度（Ｋｓ）

設置場所	機器種別	・特定の施設		・一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機　器	２．０	１．５	１．５	１．０
	防振支持の機器	２．０	２．０	２．０	１．５
	水槽類（オイルタンク）	２．０	１．５	１．５	１．０
中間階	機　器	１．５	１．０	１．０	０．６
	防振支持の機器	１．５	１．５	１．５	１．０
	水槽類（オイルタンク）	１．５	１．０	１．０	０．６
地階及び１階	機　器	１．０	０．６	０．６	０．４
	防振支持の機器	１．０	１．０	１．０	０．６
	水槽類（オイルタンク）	１．５	１．０	１．０	０．６

（注）上層階の定義は次による。
２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、
１０～１２階建の場合は上層３階、１３階以上の場合は上層４階

重要機器は次のものを示す。
・配電盤　・自家発電装置　・電話交換機
・直流電源装置　・ＵＰＳ装置　・火災報知受信機
・中央監視制御装置　・通信総合盤

一般機器は重要機器以外で重量が１ＫＮを超えるものを示す。
なお、１ｋＮ以下の機器の取付は上記によるほか、機器製造者指定の方法により行う。

２）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

３）あと施工アンカーの引き抜き試験
対象機器は重要機器及び一般機器とする。
試験本数は対象機器１台につき、３本とする。
試験箇所は監督職員の指示による。
試験方法は引張試験機による引張試験とする。
確認強度は対象機器ごとのあと施工アンカー１本に作用する引抜き力以上とする。
（注）機器重量が１ｋＮを以下の機器は使用するアンカーメーカーの強度試験資料を監督職員に提出し承諾をうけること。

⑯ 耐震施工

横引き配管等は、地震時の設計用水平震度及び設計用鉛直震度に応じた地震力に耐えるよう標準図によるＳＡ種、Ａ種又はＢ種耐震支持を行う。ただし、次の場合を除く。

(a) 呼び径が８２㎜以下の単独配管
(b) 周長８００㎜以下の金属ダクト、幅４００㎜未満のケーブルラック及び幅４００㎜以下の集合配管
(c) 定格電流６００A以下のバスダクト
(d) つり材の長さが平均０．２m以下の配管配線等

17 他工事との取合

梁・壁・床貫通部の補強
補強　・本工事　・建築工事
スリーブ　・本工事　・建築工事

照明器具、幹線等の吊りボルト用インサート
インサート　・本工事　・建築工事

埋込分電盤、端子盤等の仮枠及び埋込部分の補強
・本工事　・建築工事

天井埋込形器具の天井切込加工（下地を含む）及び補強
・本工事　・建築工事

二重床の配線器具取付箇所の切込及び補強
・本工事　・建築工事

シャッター等の２次側配線配管工事
・本工事　・建築工事

消火器(ｽﾀﾝﾄﾞ共)・本工事　・機械設備工事　・建築工事
消火器ボックス
露出型　・本工事　・建築工事
埋込型　・本工事　・建築工事

18 位置ボックス

・鋼製　・樹脂製
鋼製ボックスを使用する場合は、ボックスに接地を施すこと。
防火隔壁等に埋込む場合は、鋼製とする。

19 フラッシュプレート

・金属製　（適用範囲：　　）
・合成樹脂製　（適用範囲：　　）

20 カバープレート

用途を表示したシール等を貼付すること。

21 接地極

接地極は下記による。（ＥＢはＬ＝１，５００㎜とする）

種類	記号	接地抵抗値	接地極
共同接地	ＥＡ・Ｄ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）＊３連－２組
共同接地	ＥＡ・Ｃ・Ｄ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）＊２連－２組
Ａ種	ＥＡ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）＊３連－２組
Ｂ種	ＥＢ	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）＊２連－２組
Ｃ種	ＥＣ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）＊３連－２組
Ｄ種	ＥＤ	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）＊１
高圧避雷器	ＥＬＨ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）＊３連－２組
交換機用	Ｅｔ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）＊３連－１組
通信用	ＥＡｔ	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）＊３連－２組
通信用	ＥＤｔ	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）＊１
電話引込口	ＥＬｔ	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）＊１
測定用	Ｅ０	－	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）＊１

（但し、測定用の場合、ＥＢはＬ＝１，５００㎜）

22 分電盤・端子盤

・標準仕様書による　・製造者標準とする

㉓ 鋼製電線管

図示なきは、ねじなし電線管とする。

㉔ 露出配管の塗装

居室、廊下、外壁面で露出となる鋼製電線管（位置ボックスを含む）及び支持金物には塗装を施す。

㉕ プルボックスの塗装

ステンレス製プルボックスの塗装
⊙有（メーカ指定色又は指定色仕上）　・無（素地仕上）

26 結露防止

内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には断熱材等を取り付ける。

27 再使用機器

取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。

28 予備配管

壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、
Ｅ２５×２ 又は ＰＦ２２×２ を設置する。
天井スラブの場合
天井又は梁下２０㎝まで立上げ、ボックス止めとする
二重天井の場合
配管を天井内まで立上げる

㉙ 支持金物等

屋外及び湿気の多い場所で使用する支持金物は下記による。
ただし、装柱金物は除く。
⊙ステンレス製（ＳＵＳ３０４）
・溶融亜鉛メッキ（２種３５）
・

㉚ 電線類

１）ＥＭ電線類で規格等記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
２）通信ケーブルでＪＣＳ規格にない対数のケーブルはＪＣＳ規格に準じたものとする。

31 足場

「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成２１年４月策定）」による。
・本工事で設置する
外部足場
・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種　・Ｆ種
・Ｇ種
内部足場
・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種　・Ｆ種

・建築工事設置の足場を利用

32 土工事

１）埋戻しの種別
・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
・（材料：　　工法：　　）
２）建設発生土の処理
・構内指定場所に敷ならし
・構内指定場所に堆積
・現場説明書による　・構外搬出適正処分
３）山留め
工法等（　　）
残置　・する　＊しない
鋼矢板等の抜き跡の処理工法　＊砂を充てんする

㉝ はつり工事等

１）既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドコアによる。
２）はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い、監督職員に報告する。原則として探査方法は走査式埋設物調査（電磁誘導法または電磁波レーダ法）とする。

㉞ 補修

１）工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は既存にならい補修する。
２）汚染、損傷した場合は速やかに監督職員に報告する。

㉟ 防火区画等の貫通

配管・配線・ラック等が防火区画等を貫通する場所は図示の通りとし適切な処置を施す。

36 スリーブ

柱・梁には紙チューブは使用しない。

37 負担金

工事負担金は、本工事とする。
・電力負担金　円（内消費税相当額　円）
・テレビ共聴　円（内消費税相当額　円）

38 関連他工事

・
・

39 特定元方事業者の指名

下記の者に、労働安全衛生法第３０条第２項に基づく指名を行う。
・本工事の受注者
・関連他工事の受注者（　　）

40 施工図及び施工計画書

提出した施工図及び施工計画書に関わる当該建物における使用権は発注者に委譲するものとする。

41 事前調査等

受注者は以下の規定に基づき、特定建築材料等の有無を事前に調査し、発注者へ書面により説明すること。併せて調査結果の掲示及び所管労働基準監督署長並びに都道府県知事等への報告を行うこと。
（大気汚染防止法第18条の15、石綿障害予防規則第３条及び第４条の２）
・分析調査（定性分析）を行い、結果を報告する。
・試料採取箇所（　　）　試料数（　　）
・図示による

42 施工計画調査

分析調査
・塗膜塗料に含まれる有害物質
現場にてサンプルを採取し、分析を行う。
有害物質の種類　・ＰＣＢ　・鉛　・クロム
採取場所（　　）
採取箇所数　（　　）

㊸ 施工調査

１）本工事の施工計画に先立ち事前調査を行う。
２）事前調査後速やかに調査結果をまとめ監督職員に報告書を提出する。
３）調査結果を考慮し施工計画書、施工図を作成する。

44 木製安全施設製品（県産木材製品）

・工事用標示板
（表示板１，４００㎜×１，１００㎜用）　台
＊工事用看板
（表示板１，４００㎜×５００㎜用）　２台
＊工事用バリケード　５台
（注）取り扱いは平成２５年３月８日付営第９４５号による

2 受変電設備

＊該当工事無し

3 電力貯蔵設備

＊該当工事無し

4 発電設備

＊該当工事無し

⑤ 電灯コンセント設備

① 電気方式

・幹線　単相３線式　２００／１００Ｖ
⊙分岐　単相２線式　（⊙１００Ｖ　・２００Ｖ）
・分岐　直流２線式　１００Ｖ

2 配線器具

スイッチ、コンセントは大角形とする。
２連以上スイッチは、ネーム付とする。
床コンセント　・アップ式　・フロア形
コンセント容量２０Ａ以上、３Ｐ以上、防水形はプラグを付ける。
接地極付コンセント（２Ｐ１５Ａ（Ｅ））及び防雨形コンセントのプラグは不要とする。

3 非常用照明器具

・電池内蔵型　・電源別置形

4 照明制御

・人感センサー制御　・外光（昼光）利用
・初期照度補正　・段階調光
・連続調光
設計照度はＪＩＳによる。

5 光源

光源色の図示なき場合は下記による
ＬＥＤ　・昼白色
・電球色

6 コンセントプレート

・シール等により商用系、自家発系を明示すること。
・ＯＡタップについては回路番号を明示すること。

⑥ 動力設備

① 電気方式

三相３線式

② 電源を必要とする機器

・空調設備　・換気設備　・給排水設備
・浄化設備　・消火設備　・厨房設備
・給湯設備　・排煙設備　⊙エレベータ設備
・コンセント　・建築関係設備　・備品関係設備

3 監視

・警報盤　・中央監視盤（機械設備工事）に接続

4 空調電気設備

・本工事　・機械設備工事

⑤ 機器への接続

⊙本工事　・機械工事

7 構内情報通信網設備

＊該当工事無し

⑧ 構内交換設備

① 工事範囲

⊙配管　⊙配線　・端子盤取付
・機器取付

2 交換機

・本工事　・別途工事
・新設　・既存交換機改修
・デジタル交換機　・ボタン電話装置
・ＩＰ－ＰＢＸ　・ＶｏＩＰサーバ

3 電話機

・本工事　・別途工事
・固定電話　・デジタルコードレス電話

4 保安器用接地

・本工事　・別途工事

5 保安器箱

・埋込形　・露出形

9 情報表示装置

＊該当工事無し

10 映像・音響設備

＊該当工事無し

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中林直文
島根県出雲市高岡町511番地1

章	項目	特記事項
⑪ 拡声設備	① 放送設備	・一般用　⊙非常一般兼用
	2 増幅器	Ｈｉ形増幅器　（　Ｗ　局）
	3 形式	・ラック形　・卓上型　・壁掛形
	4 スピーカ	一般放送のスピーカは図面に特記なき場合は下記による。 壁掛け形　ＳＷ１Ｈｉ－３Ｖ０ 天井埋込形　ＳＣ６Ｈｉ－１（３）Ｖ３Ｍ 非常放送の場合は消防法適合品とし、形状は一般放送と同様とする。
	5 放送回路	時報及び自動放送（体操放送等）は音量調節器を経由した回路とする。（一斉放送回路は使用しない）
	6 接続	卓上型増幅器の場合、増幅器と外部配線（壁ボックス等）の接続は、コネクターによる。
⑫ 誘導支援装置	1 音声誘導装置	検出部　・磁気式　・無線式　・画像認識 案内表示部　・音声　・音響
	2 トイレ等呼出装置	呼出ボタンは呼出確認ができるものとし、引き紐付とする。
	③ インターホン種別	⊙インターホン　・テレビインターホン
	④ 形式 機器はＥＬＶ工事	親機　⊙壁掛形　・卓上形 子機　⊙壁掛形　・卓上形 ・点字説明付　・確認灯付
	⑤ 用途	⊙庁内連絡　・外部受付　・身体障がい者用兼用
13	テレビ共同受信設備	＊該当工事無し
14	テレビ電波障害調査	＊該当工事無し
⑮ 防災設備	Ⓐ 火災報知設備等	
	① 種別	⊙自動火災報知設備　・非常警報設備 ・漏電火災警報器　・火災通報装置 ・自動閉鎖装置
	② 受信機	・Ｐ型１級　・Ｐ型２級　⊙Ｒ形 ・単独形　・複合形（　）回線
	3 副受信機	（　）窓
	4 発信器、ベル、ランプ	・単独設置　・総合盤　・消火栓ボックスに組込
	5 消火ポンプ起動	・発信器連動　・起動押しボタン方式 ・消火栓開閉レバー連動（リミットスイッチ）
	6 非常警報装置	・複合装置　・一体形　・単独設置
	7 予備品等	標準仕様書によるほか下記による 警戒区域図（透明ケースに収納）
	Ｂ 誘導灯等	
	1 誘導灯の種別	・避難口　・通路　・客席
	2 誘導標識	・避難口　・通路 誘導標識は所轄の消防署と協議の上、取付とする。
	Ｃ ガス漏れ警報設備	
	1 警報対象	・ＬＰガス　・都市ガス
	2 警報方式	・現地警報　・現地警報及び中央警報 ・遮断弁連動
	3 警報器電源	・ＡＣ１００Ｖ　・ＤＣ　２４Ｖ
	4 受信機	・単独　・火報受信機等と一体
	5 ガス遮断弁	・本工事　・機械設備工事
	6 予備品等	標準仕様書によるほか下記による 警戒区域図（透明ケースに収納）
	Ｄ 消火設備	
	1 消火方法	消火器（蓄圧式）
	2 消火器ボックス	1）屋外　・樹脂製　・ 2）屋内　・図示　・
16	防犯設備	＊該当工事無し
17	雷保護設備	＊該当工事無し
18	屋外設備	＊該当工事無し
19 その他	機器取付高	

機器の取付高は、下表を標準とする。ただし、監督職員の指示により変更することがある。

	名称	測点	取付高（mm）
電力	取引用計器	地　上～窓中心	１，８００～２，０００
	引込開閉器盤	床　上～中　心	１，８００～２，２００
電灯	分電盤、ＯＡ盤、実験盤	〃	（上端１，９００以下）１，５００
	スイッチ	〃	１，３００
	スイッチ（宿舎）	〃	１，１００
	コンセント（一般）	〃	３００
	〃　（和室）	〃	１５０
	〃　（宿舎居室内）	〃	１５０
	〃　（台上）	台　上～中　心	１５０
	〃　（土間）	床　上～中　心	８００～１，３００
	ブラケット（一般）	〃	２，１００～２，３００
	〃　（踊場）	〃	２，０００～２，５００
	〃　（鏡上）	鏡上端～中　心	１５０
	多機能トイレスイッチ	床　上～中　心	９００
動力	壁掛形制御盤	〃	（上端１，９００以下）１，５００
	手元開閉器	〃	１，５００
	操作スイッチ	〃	１，３００
構内交換	端子盤	床　上～下　端	３００
	保安器箱（一般）	天井下～上　端	２００
	壁付位置ボックス（和室）	床　上～中　心	１５０
	〃　（壁掛）	〃	１，３００
拡声時計	壁掛形親時計	〃	（上端１，９００以下）１，５００
	子時計	天井下～上　端	２００
	壁掛形スピーカ	〃	２００
	壁付アッテネータ	床　上～中　心	１，３００
誘導支援	壁付位置ボックス（一般）	〃	１，３００
	〃　（和室）	〃	１５０
	壁付インターホン（一般）	〃	１，３００
	〃　（身障者用）	〃	１，０００～１，１００
	押しボタン（多機能トイレ）	〃	９００（３００）
表示	壁付発信器	〃	１，３００
テレビ共同受信	機器収納箱	天井下～上　端	２００
	直列ユニット（一般）	床　上～中　心	３００
	直列ユニット（和室）	〃	１５０
火災報知	受信機、副受信機	床　上～中　心	１，５００
	総合盤	〃	１，２００～１，５００
	発信器	〃	８００～１，５００
	ベル	〃	２，３００
	表示灯	〃	２，１００
ガス検知	検知器（都市ガス）	天井下～下　端	３００
	検知器（ＬＰガス）	床　上～上　端	３００
	ガス漏れ中継器	天井下～中　心	３００

（注）誘導支援設備の押しボタン（多機能トイレ）の取付高さ（３００）は床に転倒した時を考慮した高さ

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中林直文
島根県出雲市高岡町511番地1

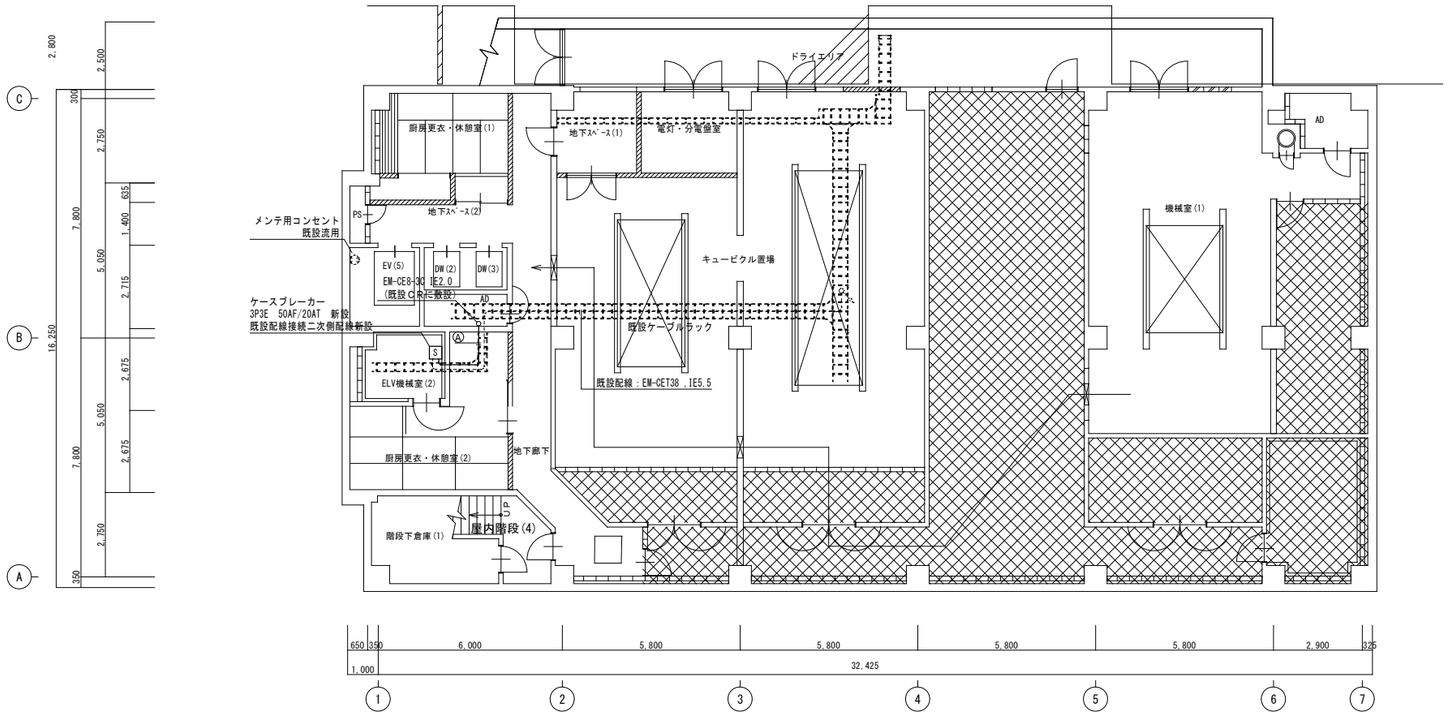

記号	幹線番号	線種	行き先
Ⓐ	EL1	EM-CE8-3C IE2.0	低圧動力盤1～ＥＬ５

地階平面図　1：100

＊接地幹線は接地端子盤より各分電盤へ

N

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図

幹線・動力設備　地階平面図

SCALE A1-1：100 A3-1：200

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中 林 直 文
島根県出雲市高岡町511番地1

No. 電気４

24-015

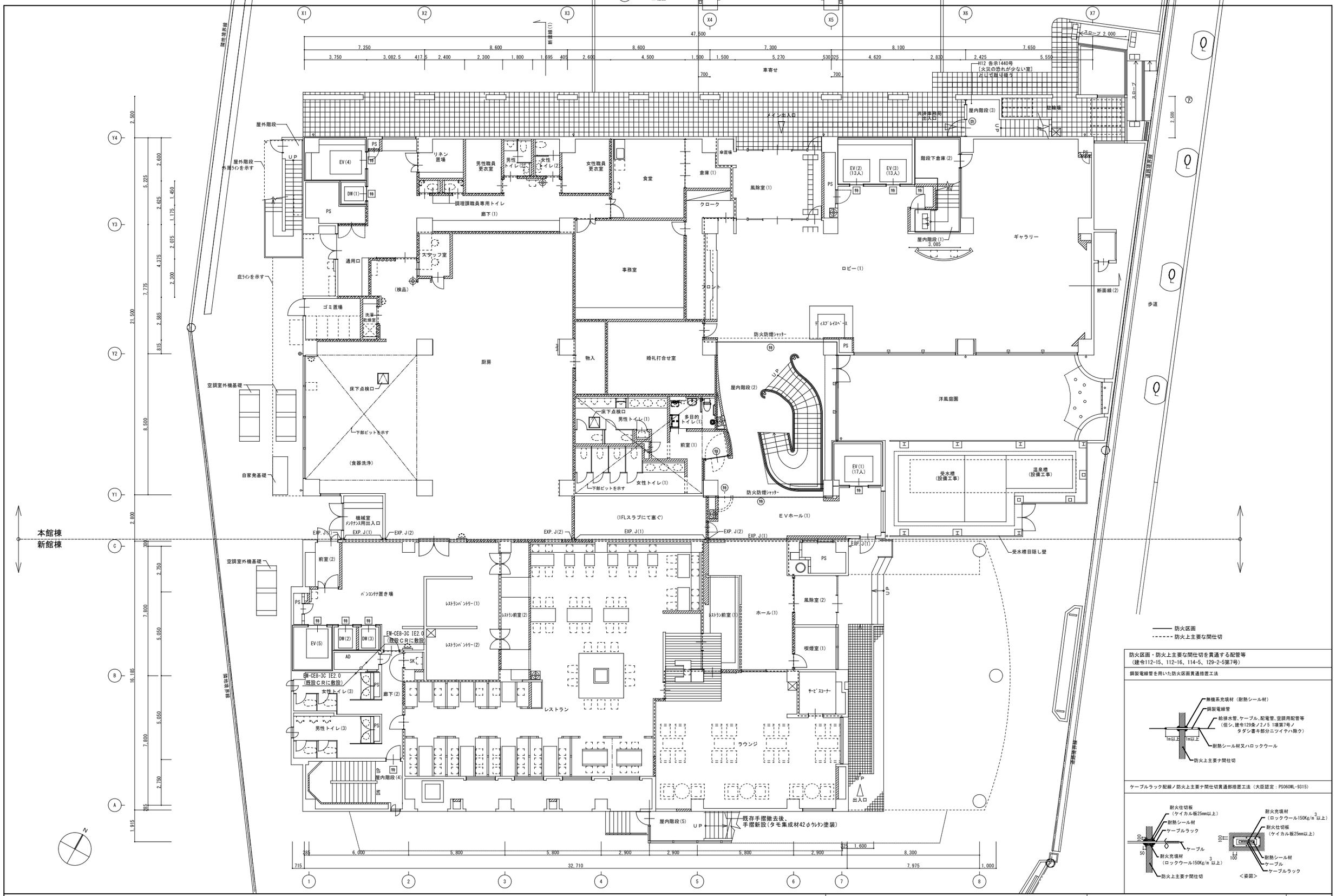

防火区画・防火上主要な間仕切を貫通する配管等
(建令112-15、112-16、114-5、129-2-5第7号)

鋼製電線管を用いた防火区画貫通措置工法

ケーブルラック配線ノ防火上主要ナ間仕切貫通部措置工法(大臣認定:PS060WL-9315)

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図		㈱中林建築設計事務所第1317 一級建築士第272892号 中林直文 島根県出雲市高岡町511番地1	No.
幹線動力設備 1階平面図	SCALE A1-1:100 A3-1:200		電気5
			24-015

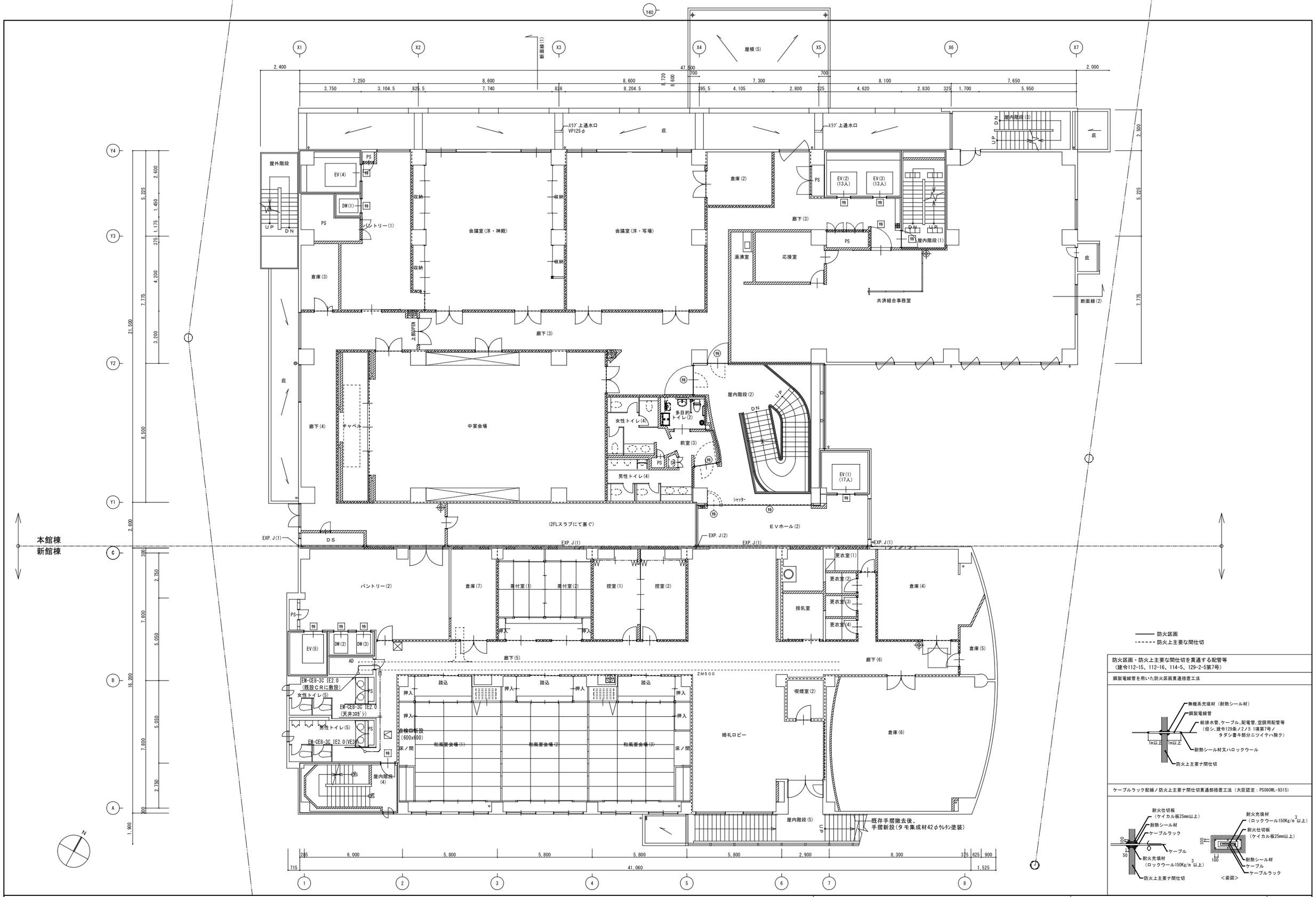

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図

幹線動力設備 2階平面図

SCALE A1-1:100 A3-1:200

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号 中林直文
島根県出雲市高岡町511番地1

No. 電気6

24-015

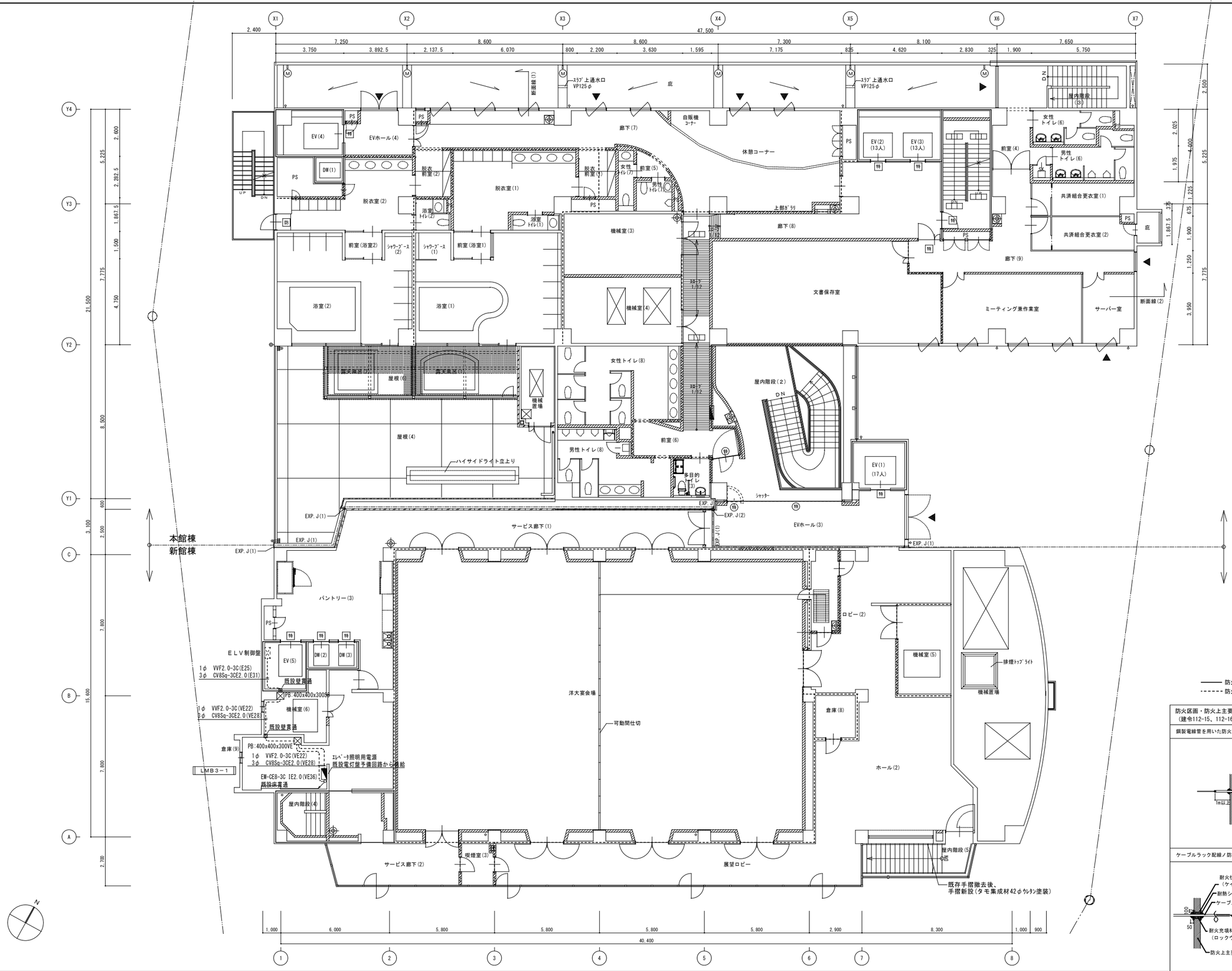

防火区画・防火上主要な間仕切を貫通する配管等
（建令112-15、112-16、114-5、129-2-5第7号）

鋼製電線管を用いた防火区画貫通措置工法

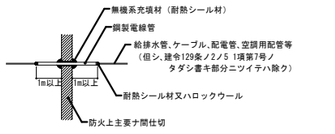

ケーブルラック配線ノ防火上主要ナ間仕切貫通部措置工法（大臣認定：PS060WL-9315）

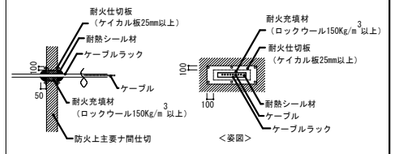

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図

幹線動力設備　３階平面図

SCALE A1-1：100 A3-1：200

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中林直文
島根県出雲市高岡町511番地1

No. 電気７

24-015

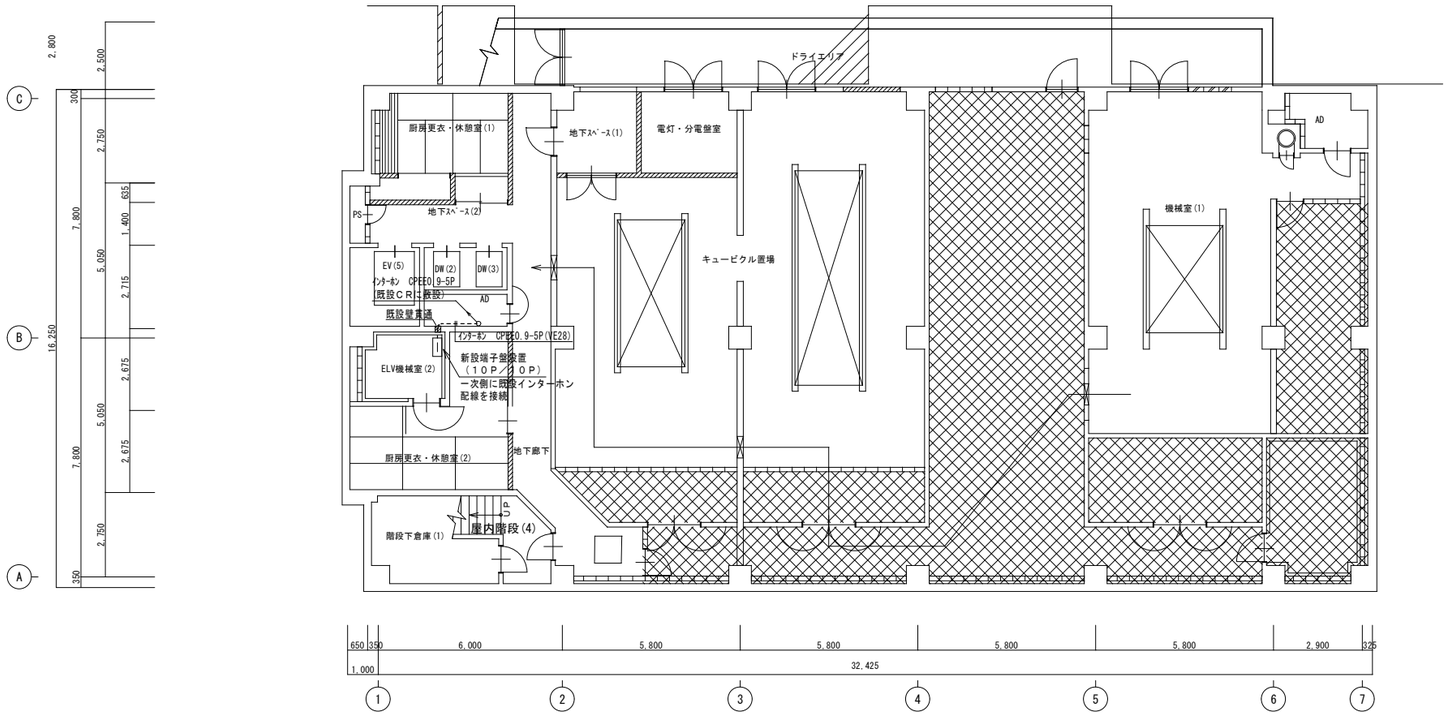

地階平面図　1：100

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図		㈱中林建築設計事務所第1317 一級建築士第272892号　中 林 直 文 島根県出雲市高岡町511番地1	No. 電気８
弱電設備　地階平面図	SCALE A1-1：100 A3-1：200		24-015

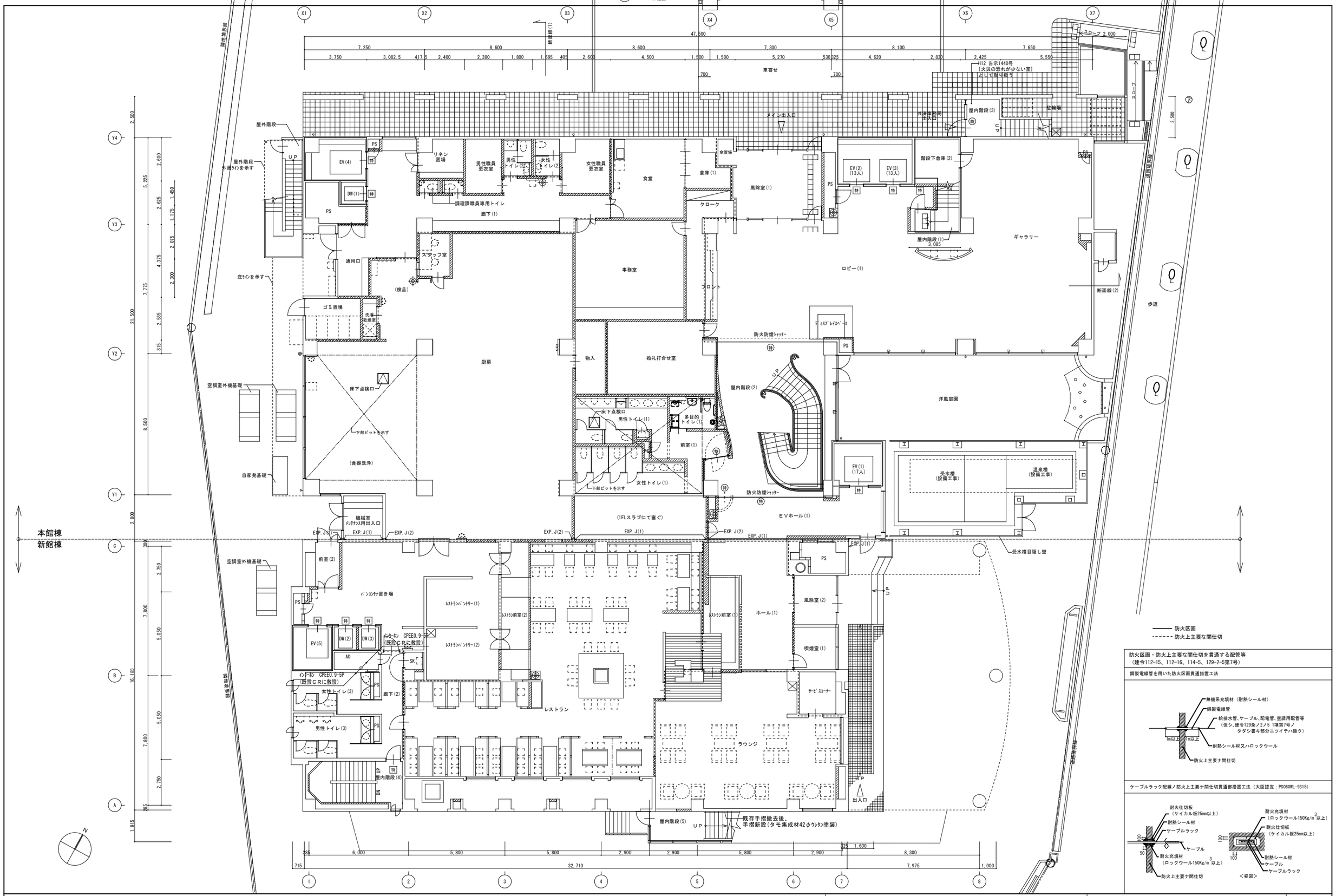

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図		㈱中林建築設計事務所第1317 一級建築士第272892号 中林直文 島根県出雲市高岡町511番地1	No.
弱電設備 1階平面図	SCALE A1-1：100 A3-1：200		電気9
			24-015

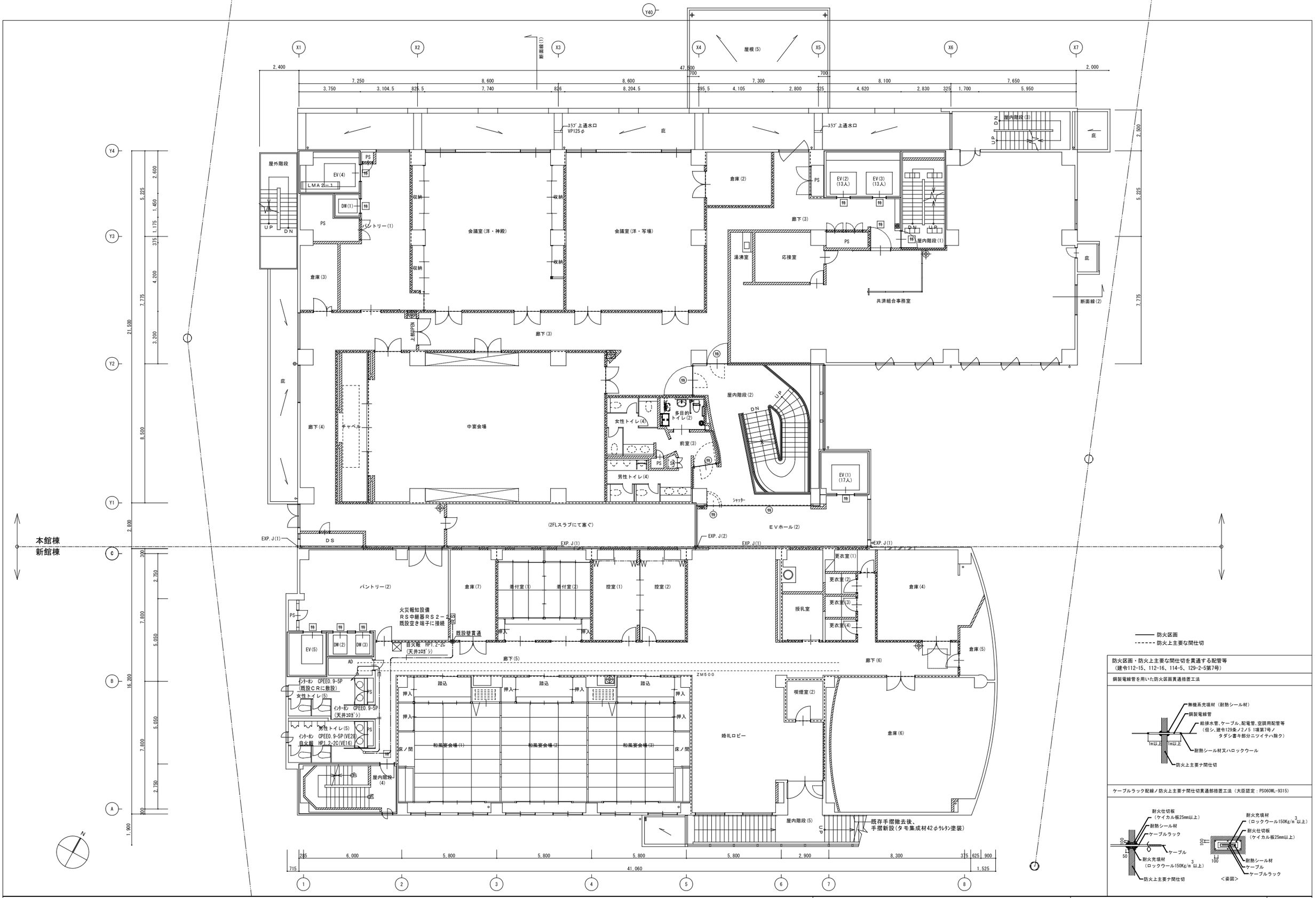

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図

弱電設備　２階平面図

SCALE A1-1：100　A3-1：200

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中 林 直 文
島根県出雲市高岡町511番地1

No. 電気１０

24-015

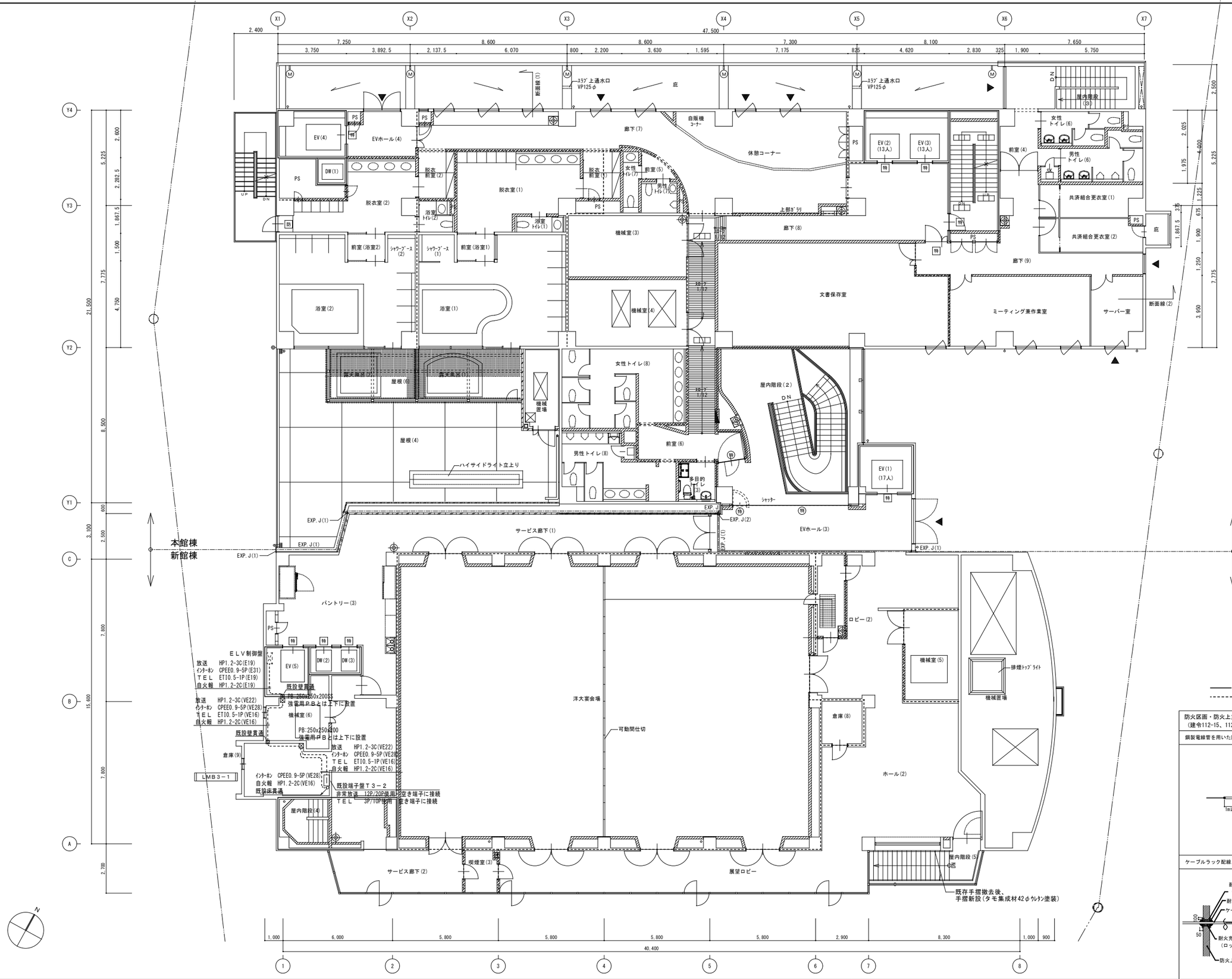

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図		(株)中林建築設計事務所第1317 一級建築士第272892号 中林直文 島根県出雲市高岡町511番地1	No. 電気１１
弱電設備 ３階平面図	SCALE A1-1:100 A3-1:200		24-015

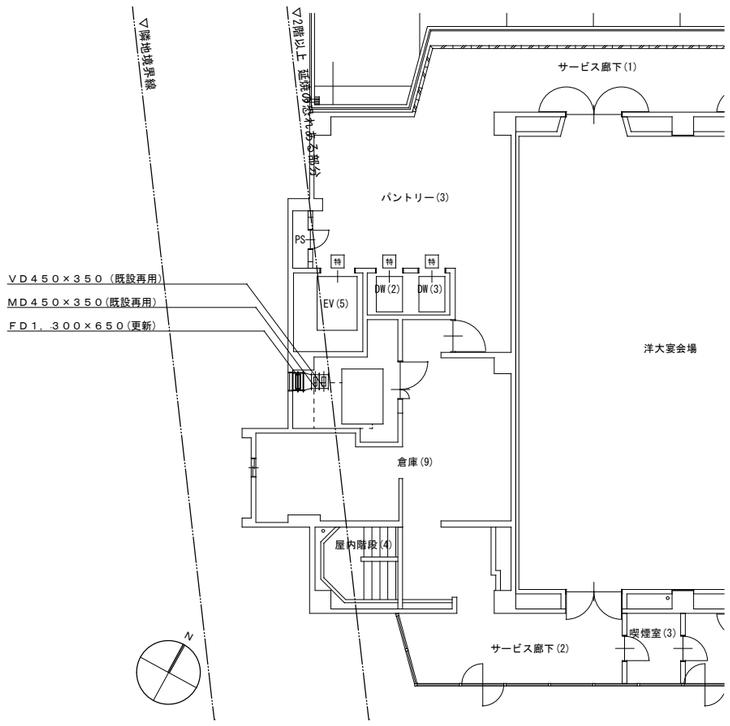

空気調和設備　３階平面図　　1：100

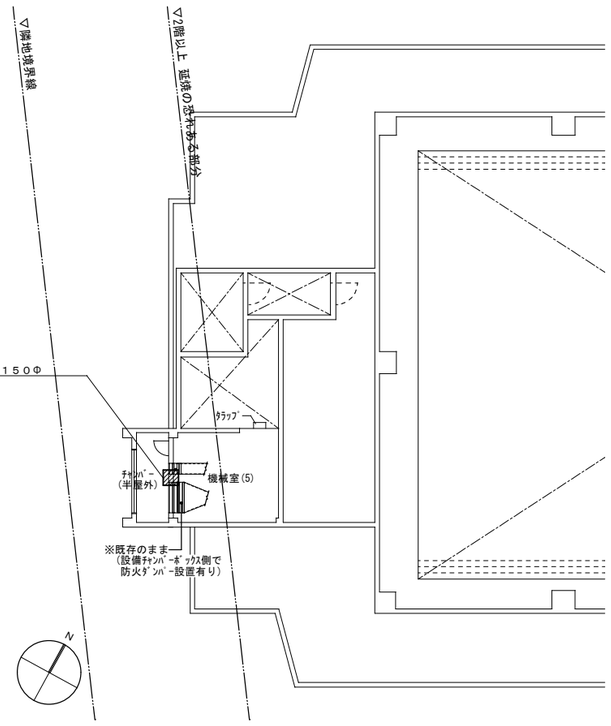

空気調和設備　Ｒ階平面図　　1：100

島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥 全体計画認定変更 工事設計図

機械設備工事
空気調和設備 ３階・Ｒ階平面図

SCALE A1-1：100 ・ ・ ・
A3-1：200

㈱中林建築設計事務所第1317
一級建築士第272892号　中 林 直 文
島根県出雲市高岡町511番地1

No.
電気１２
24-015